

令和3年第3回津南町議会定例会会議録

(9月10日)

|                                                                         |                  |           |        |                     |                  |         |  |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------|--------|---------------------|------------------|---------|--|
| 招集告示年月日                                                                 |                  | 令和3年8月30日 |        | 招集場所                |                  | 津南町役場議場 |  |
| 開会                                                                      | 令和2年9月9日午前10時00分 |           |        | 閉会                  | 令和3年9月17日午後0時05分 |         |  |
| 応招・<br>不応招<br><br>出席・<br>欠席の別                                           | 議席番号             | 議員名       | 応招等の別  | 議席番号                | 議員名              | 応招等の別   |  |
|                                                                         | 1番               | 滝沢元一郎     | 応・出    | 8番                  | 村山道明             | 応・出     |  |
|                                                                         | 2番               | 小木曾茂子     | 応・出    | 9番                  | 恩田稔              | 応・出     |  |
|                                                                         | 3番               | 久保田等      | 応・出    | 10番                 | 栞原洋子             | 応・出     |  |
|                                                                         | 4番               | 関谷一男      | 応・出    | 11番                 | 津端眞一             | 応・出     |  |
|                                                                         | 5番               | 桑原義信      | 応・出    | 12番                 | 草津進              | 応・出     |  |
|                                                                         | 6番               | 筒井秀樹      | 応・出    | 13番                 | 風巻光明             | 応・出     |  |
|                                                                         | 7番               | 石田タマエ     | 応・出    | 14番                 | 吉野徹              | 応・出     |  |
| 地方自治<br>法第121条<br>の規定に<br>より説明<br>のため出<br>席した者<br>の職・氏名<br>(出席者：<br>○印) | 職名               | 氏名        | 出席者    | 職名                  | 氏名               | 出席者     |  |
|                                                                         | 町長               | 桑原悠       | ○      | 税務町民課長              | 小島孝之             | ○       |  |
|                                                                         | 副町長              | 根津和博      | ○      | 農林振興課長<br>農業委員会事務局長 | 村山大成             | ○       |  |
|                                                                         | 教育長              | 島田敏夫      | ○      | 観光地域づくり課長           | 石沢久和             | ○       |  |
|                                                                         | 農業委員長            | 涌井直       | ○      | 建設課長                | 鴨井栄一郎            | ○       |  |
|                                                                         | 監査委員             | 藤ノ木勤      | ○      | 教育委員会教育次長           | 高橋昌史             | ○       |  |
|                                                                         | 総務課長             | 村山詳吾      | ○      | 会計管理者               | 板場康之             | ○       |  |
|                                                                         | 福祉保健課長           | 鈴木正人      | ○      | 病院事務長               | 小林武              | ○       |  |
| 職務のため出席した者の職・氏名                                                         |                  |           | 議会事務局長 | 野崎健                 | 班長               | 鈴木真臣    |  |
| 会議録署名議員                                                                 |                  | 5番        | 桑原義信   |                     | 10番              | 栞原洋子    |  |

〔付議事件〕

（9月10日）

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 一般質問

議長（吉野 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告にしたがって、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて質問をいたします。

1. まずはじめに、保育園増築工事で入札不調の結果を受けて、今後の方針を伺うものです。
  - （1）今入札は、私たちに示された概算予算総額の中の約 8 億 4,000 万円事業であったかと思われませんが、3 億円前後の差があったと聞いております。予定価格と応札価格で 3 億円前後の差があったと聞いていますが、これは積算に問題があったのではないかと。また、先般、全員協議会において、教育長が「設計の見直しをする。」との回答をいただきましたが、どのような観点で見直しをしているのか伺います。
  - （2）また、今後のスケジュールや事業費がどのように変わってくるのか。
  - （3）そして、進行中の工事には変更はないのか伺います。
2. 次に、津南中等教育学校存続に向けた支援と町内高校生への支援策について伺います。
  - （1）魚沼圏域での協議は進んでいるのでしょうか。また、その内容はどのようなのでしょうか。前回、6 月のこの議会の場で、「十日町市、南魚沼市は津南中等教育学校が実績を上げている学校であり、小学生が自己実現に向けて進路選択できる学校であることの共通認識ができた。」とのことでしたが、この圏域で津南町になくてはならない学校であるとの認識はどうであったのか。また、実務レベルでの協議は実施できているのでしょうか。そして、その中での課題はどんなことがあり、課題解決に何が求められているのか。

か伺います。

(2) また、県外からの志願者を増やす策として、町長は「移住・定住プロジェクトの連動した策。」というような答弁をしておりますが、どのように進んでいるのか。具体的な目標等がありましたら、教えてください。

(3) 次に、町外に通う町内の生徒の支援についての内部の検討では、「中等教育学校への支援は学校存続のための支援であるので理解を。」とのことですが、町民は、特に現在高校生のおられる御家庭では、なかなか理解できることではないと考えます。引き続き検討すると言われていますが、その後の町民の納得できる内容での検討状況を伺います。

3. 次に、公共交通について伺います。昨日の質問に「公共交通の不足をタクシーで補う。」というような答弁もありましたが、現状では、更にその補完の制度が必要だと考えます。

(1) まず、へき地老人タクシー補助制度の見直しについて。これは何度か私も質問をしておりますが、福祉サイドでの補助制度だということではあります。町長は、「この制度の該当者、3月議会時点では34件でしたが、該当者の見直しをすればもっと多くなると思う。」というようなことでした。タクシーの需要と供給のバランスを懸念されていましたが、その後の状況を伺うものです。

(2) また、現在のバス時刻表を見ますと、通学・通院、特に十日町方面への乗り継ぎがうまくできていません。せめて各地域から十日町方面への乗り継ぎをスムーズにできないか伺うものです。

(3) 地域公共交通を生活交通として機能するために真剣に取り組まなければならないと考えますが、昨日の質問でもありましたが、実務者の協議が必要だと考えます。町長の見解を伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

まずはじめに、入札に関する用語ですけれども、不調というのは札入れした参加者がいなかった、参加者がゼロだったということであり、札入れした人がいたというのは不落といいます。より正確な状況を表すという言葉は、今回は入札の不落という言葉になります。

1点目、「保育園増築工事の今後の方針」についてお答えします。昨日、草津議員の質問に教育長がお答えいたしましたとおり、保育園増築については、現在、実施設計の見直しなども含め検討中でありまして、今後のスケジュール等も含め、決まり次第報告をさせていただきます。なお、進行中のさく井工事、屋外遊具設置工事については、これらも勘案し、調整をしながら順次工事を進めてまいりたいと考えております。

大きな2点目、「津南中等教育学校存続に向けた支援と町内高校生への支援策」に対する

御質問の1点目、「魚沼圏域での協議は進んでいるのか。その内容はどうであったか」についてお答えいたします。魚沼地域の各自治体との協議は行っておりませんが、電話等での情報交換はさせていただいております。津南中等教育学校がこの地域において特色を生かし実績を上げている学校であること、小学生が自己実現に向けて進路選択をできる学校として意義のある学校であること、この地域に中等教育学校の存続を望むことなどを説明しております。

2点目、「県外からの志願者を増やす策」ということについてお答えいたします。庁舎内の移住・定住プロジェクトチームでは、先日、町全体の移住施策についてのコンセプト、成果、中間報告などについて発表をいたしました。昨日の答弁でも内容につきましては申し上げたとおりでございます。令和4年度入学生向けの学校説明会が始まっておりますが、盛況と聞いております。「津南中等教育学校を支援する会」が進めるPR動画の制作についてもお手伝いをさせていただいております。今後、進学に悩む都会の親子へのアピール方法、必要としている情報の提供、移住に導く施策、移住後のフォロー体制などの動きが必要かと思っておりますが、詰めていきまして、学業移住につなげることができればと考えています。

3点目、「町外に通う町内の生徒への支援についての内部検討の状況について」お答えいたします。第2回定例議会で質問をいただいて答弁したとおりであります。町内の生徒への支援につきましては、現在、公共交通機関の利用が困難な十日町高校松之山分校の生徒の助成を行っております。その他の生徒について役場内で検討を行っておりますが、現時点では助成を考えておらないところです。

大きな3点目、公共交通に関する御質問の1点目、「へき地老人タクシー補助制度の見直し」についてお答えをいたします。へき地老人タクシー補助制度につきましては、石田議員から3月の定例議会におきましても、「既存の地域公共交通だけでは必要なたのニーズに応えることができない、不便を補う手段としてへき地老人タクシー補助を再考すべき。」との御質問をいただいたところです。町としましては、へき地老人タクシー補助制度につきましては、地域公共交通を補うものとしてまいりましたが、地域公共交通と併せ、地域の皆様の足としてどのような手段が取れるか、財源や地域交通資源の限られたなかで、どのような方法が最良であるか研究をさせていただいております。タクシー補助につきましては、3月議会定例会で議員から御紹介いただきました隣の長野県栄村で幾つかの補助制度が実施されており、参考になるものと思っております。

次に2点目、「通学・通院（特に町外の病院）のための乗り継ぎの利便性を再考できないか」という質問にお答えします。町外の病院への乗り継ぎの利便性について、十日町病院への直通バスが現在1日1本往復運行しております。十日町津南線は、通常は十日町市本町内の国道117号を直通しておりますが、1日1往復のみ国道117号から十日町市役所側に入り、十日町病院前を経由し、高田町から再び国道117号に出るというルートになっております。本路線は、バス事業者の努力により、迂回ルート分は全額事業者持ち出しで運行されております。しかし、本便を使い十日町病院前バス停で乗降する人数が1日平均1人を割っていることや、事業者側もこのコロナ禍で経営が厳しく、赤字路線の縮小が避けられないという状況であります。路線の維持に向けて事業者と十日町市、津南町で協議を進めております。また、魚沼基幹病院への公共交通について、十日町車庫前から中条を経由し、国道252号から浦佐方面に向かう十日町後山線があります。終点の南魚沼市後山バ

ス停から魚沼基幹病院までの区間をワンボックスタイプの車で南魚沼市が1日1往復運行しております。本便を利用しますと、午前7時10分津南発十日町行きのバスに乗り、十日町市本町で十日町後山線に乗り換え、後山で南魚沼市民バスに乗り換え、午前9時に魚沼基幹病院に到着します。津南十日町方面から同便を利用して基幹病院まで行く人は月に1人から3人程度、冬期間はほとんど利用がないと聞いております。通院するかたは、体調面やお体の状態などで長時間の交通機関の利用や乗り継ぎが困難であるということは認識しておりますので、近隣自治体と連携し、検討が必要と考えています。

次に3点目、「生活交通として機能するために協議する手段として『地域公共交通協議会』だけでは不足ではないか」という質問にお答えします。町の有償運送や乗合タクシーの運行などにつきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定により、地方公共団体の地域公共交通協議会での審議が必要になっております。協議会では、路線バスと町有償運送の重複路線の整理や秋山郷線の見玉乗り継ぎの課題などについて、交通事業者と協議の場を設けております。今後も協議会全体の場に限らず、必要に応じて関係者との協議の場を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、保育園増築工事のほうから再質問させていただきます。不調と不落が意味が違うということではありましたが、いずれにしても、入札予定価格と応札価格の差が大きく開いているという現実があったわけです。そこで、私が認識しているのは、電機工事は別でしたが、今回、入札が私どもに示されている概算事業費から見ると、8億4,000万円前後の事業費の入札だったと思いますが、3億円前後の差があったというのは、これは積算に問題があったのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

積算については、教育委員会のほうから細かく示されておりますので申し上げますけれども、3億円前後の開きがあったという情報はどちらからでしょうか。こういった情報が出ること自体、入札妨害にもなり得、由々しき事態であり、正す必要があると考えております。私どもといたしましては、この入札の情報につきまして今現時点で公表することはいりません。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

3億円前後というのは、実際、応札をしたかたがたから話をいただきました。これは、いずれにしても積算にかなり問題があったのではないかと思います。教育委員会のほうですか。その積算については。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

ひまわり保育園の増築棟については、当然のことながら教育委員会のほうで実施設計を基にして予定価格等を決めてきたということでございます。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

実施設計を基に予定価格を決めたということ、当然だと思います。ということは、これは設計者の信用問題にもなるのではないですか。今、実際、積算をするには、設計者も事業者もほぼ同じソフトを使って積算しているという話を聞きます。そうすると、こんなに大きな差が出るはずがない。もちろん積算をした数字で、そこに管理費だ、あるいは利益だ、それがどのようにプラスマイナスされるか、また、特別仕入れが安く入るルートがあるから、これだけ下げられる、そういうようなことで応札価格が出てくるのだと思いますが、これだけ大きな開きがあるというのは何かやっぱり設計を、実施設計を基にということは、かなりこの設計が問題なのか、あるいは、予定価格を決める積算の中に問題があるのか、どういうふうに考えますか。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

今回の結果としては不落であったということではございませんので、それについて不落であった要因について調査をし、今後の方向性を決めたいと考えております。現時点では、そういった事実でしかないと考えています。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

分かりました。いずれにしても、入札が不落で事業がストップしてしまっているわけですよね。 — (町長「始まっていないので。」の声あり。) — いえ、入札が。私たちに示さ

れた計画が前に進まないわけですよ、入札が決まらないので。これは、かなり責任はあると思いますよ。問題だと思います。

だけど、今何を聞いてもきつと言えないという回答しか来ないと思いますので、次の質問です。教育長が「設計を見直しする。」とこの前、全員協議会でおっしゃっていましたが、どういう観点で見直しをしますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

まず、不落到終わったことについて、なかなか説明ができないことに対して、町民の皆さんに御心配をおかけしたことに申し訳なく思っております。見直しについてですけれども、不落到終わった原因としてはウッドショック、あるいは物価等の高騰等の要因があると思っておりますので、そういった部分で資材等の見直しができるところはあるのか、あるいは、場合によっては大規模保育園としての余裕のあるなかですけれども、そういった規模の部分での見直しが必要なのかどうかということも考えているわけですが、基本的には今の規模を維持しながら考える方向はないかということを含めて設計業者と相談している意味での見直しをということでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ウッドショックという理由がありましたよね。ありましたけれども、実施設計は3月末に出されているのですよね。ウッドショックは、当然その時点では世の当たり前な状況になっていたと思います。だから、ウッドショックが原因だなんていうことは通用しないです。規模を見直すのかというようなことですが、では、スケジュール的には統合の時期等々には問題はないですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

できるだけそのようなことがないように進めたいと思っておりますけれども、7月からもう40日以上過ぎてきておりますので、かなり厳しい状況になってきていると思っております。なんとかその方向でいけることも含めて検討を今しているところでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

おっしゃるとおり、もう7月から40日たっています。この40日間、どういう検討して何をしてきたのか分かりませんが、いまだ見直しの内容が明確に理解ができないのですけれども、では、今のところはこのスケジュールどおりにいくというつもりでいるわけですね。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

できるというところで今この時期まで遅れてきていますので、言い切れない部分がございますけれども、このなかでできる方向を今検討しているところでございます。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、歯切れがよくなくてよく分からないのですが、できるだけというような表現があるので、このスケジュールは変更しないでいくように努力をしていると。事業費も私たちに示されている総事業費で11億4,000万円。これをこの前、議会でも議会の皆さんの総意のなかでもとても大きな補正なんてできないという気持ちはお伝えしてあるかと思うのですが、そういうなかで、11億4,000万円というのは、その中に収めるということをお場で明言できるということですね。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

私の立場としましては、与えられた範囲内でできることを最大限やるということが私の使命とっております。できることをやらせていただきたいと思っております。先ほど来から、3億円という具体的な数字が出ておりましたが、これがどういったことで3ということなのか、大変残念に思っております。予定価格との差が、予定価格が何かということが分からないとそれが分からないわけですし、それがどうしてなのかということで、大変公平に行われるものなのかと思っております。新聞等で恐らく事業費の大体のものが示されておりましたので、そこからかなと思っておりますが、公正な事業の執行を私としては行っていく責任があると思っておりますので、現時点ではそういった具体的な数字が出てくるということ自体、私としては大変驚いています。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

おっしゃるとおり新聞報道等では、かなりの差があって、町の予定価格設定に問題があるのではないかというような表現がされていきました。当然、住民はそういう記事を見ますと、あの手この手でいろいろな情報を探りながらいるわけですが、私もはっきり3億何千万円、幾ら違ったとは言っていません。3億円前後という表現をしています。これが実際、3億円前後なのか2億円前後なのか1億円前後なのか分かりませんが、落札できなかったという事実はあります。この情報は、当然住民としてはあの手この手でいろんな情報を集めるはずで、そういう状態に地域住民を置いておくこと自体もかなり問題があると思います。早くきちんと、40日もたっているのにいまだに方向性が見えていないという状況ではなくて、もうすぐにそれは町は対応しなければならないものだと思います。住民を混乱させてるわけです。

それから、では伺いますが、地中熱の補助事業、これが事業採択ができたと報告がありましたけれども、これには一切影響はないのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

今ほどの町長の答弁、教育長の答弁がございましたけれども、その環境省の補助金等々も含めてどのようなことができるかということを検討しておるという段階でございます。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

どのようなことが検討している、努力をしている。だけど、実際、この大事業に町民もすごく関心を持っているし、議会だってそれなりの責任を感じているものなのです。何を聞いても答えがない。これは今年中の仕事を予定どおり計画どおりやるのですか。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

私としては、できる範囲内で最大限のことをやらせていただきたいと思います。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

町長の立場になりますと、結果が全てだと思います。できなかつたときは、できなかつたなりきの責任はあるわけです。取るわけですね。はい、分かりました。

一つ、私、提案させていただきたいのですが、今まだそんなような状況でありますので、ぜひ、できればもう一度じっくり検討する必要があるのではないかと。規模においても、私は定員について250名は絶対おかしいと、統合の時期も決まっていなのに250名という定員はなぜなのだということをこの場で何度か質問させていただきました。その都度、子どものために良いのだ、必要なのだという答弁でここまで来たわけです。ですよね。でも、私は今、この計画の中で定員規模は絶対に見直ししなければならないと思っているのです。でも、当局はずっといくら言ってもそれには応じなかつたのです。もう少し皆の周りの意見も聞く姿勢を持ちながら、この事業がやっぱりスムーズに住民が納得したかたちで進めていけることを早期に示していただきたいと思います。

では、次の津南中等教育学校の質問に移ります。この魚沼圏域のそれぞれの首長さんがたも、この津南中等教育学校は、ある意味あることを認めているというようなことですが、これがこの地域になければならない学校なのだという認識はどうなのでしょう。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

この学校がなければならぬ認識ですか。この場所にですか。 — (石田議員「はい。」の声あり。) — 私としては、3月議会、6月議会でも申し上げましたように、この近隣も含め、津南町の子どもたちが選択肢として学ぶ場を保障されているということは大変重要なことだと思っています。若い世代の希望ですとか可能性、昨日、教育の町という質問もいただきましたが、そういったもののためには津南中等教育学校が必要だということで訴えてまいりました。また、近隣の自治体の認識ということですがけれども、私が教育長とも伺いまして聞いているところでは、「中等教育学校というのはこのエリアには必要だよ。」という話で聞いております。今後、先ほども申し上げましたように近隣自治体と協議を進めながら、存続の方向に向かって何ができるかということ引き続きやっていく必要があると思っています。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

近隣自治体との協議が必要であるということ、3月議会でも聞きましたし、提言としては実務レベルでもぜひこれから連携を取ってほしいということも申し上げてきました。町長に限らず私たち津南町民は、津南中等教育学校がこの地になくてはならない学校だと思っております。近隣の市町村が津南中等教育学校の実績は認めている、しかし、このエリアになければならない学校だ、絶対なくしてはならないのだというところの認識へ、私は

持っていかなければ(と思っております)。地元自治体が支援をすとかいろいろあります。当然これはもう津南町が中心になるわけですがけれども、津南中等教育学校の地元自治体というのは、この魚沼圏域なのだというを県と対峙するときにはしっかりと、この圏域が一つなのだと、一つになってこの中等教育学校が必要なのだ、存続しなければならないのだ、その意識に持って行ってほしいと私は思っているのですが、どうでしょうか。

議長(吉野 徹)

町長。

町長(桑原 悠)

また後ほど、教育長同士も話し合っておりますので、教育長からも答弁申し上げますけれども、より状況を正確に言うと、津南町に置かなければならないのだということで一致しているという状況になっているわけではないと思っております。魚沼エリアは広いですから、当然、通いやすい場所ということになるということも考えられます。自治体によっては、中等教育学校が津南町になくてもならないのかということを感じる自治体もある可能性があります。しかしながら、私どもの津南町としては、なんとか高校までをこの町に残していく必要があると思っておりますし、魚沼だけを見るとエリアは広い、魚沼市まで広げると距離があります。ただ、北信まで見ますと、野沢エリアなども視野に入ってきております。野沢というのは外国のかたも多数お出でです、教育機会に悩んでおられます。子どもを御息子を沖縄の学校にやる、また、夏の期間、首都圏に、カナダに、アメリカに、という御家庭もあると聞いており、教育熱心な御家族もいると聞いております。そういったニーズに十分に応えられる学校でもあると思っておりますので、この地域にある、この津南町エリアにあるということの意義をもう少し広い視野で考えてみる必要も感じております。

議長(吉野 徹)

教育長。

教育長(島田敏夫)

地元自治体との協議の場ということでもありますけれども、教育長レベルのところでは、私としては近隣の各教育長に県との協議の場が進んでいるか等、あるいは、6月に行われた津南中等教育学校の学校説明会の状況を御説明しながら、情報共有を図ってきているつもりでございます。ただ、まだ具体的に県のほうも各市町村と、この中等教育学校の存続についての協議をしていないという状況で、県のほうにも私も確認して、6月の時点では県の6月議会以降、夏休み後に協議の場を持ちたいと話してありましたが、その後なかったのもう一度確認をしまして、今のところはこの秋になんとか機会を持ちたいということでありましたので、なんとかその機会を早く持っていただくようお願いをしてくるところでございます。

議長(吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

今、教育長の答弁の中で、協議をこれからもするということですが、津南中等教育学校がこの津南町に今存続し続けなければならないです。だから、この魚沼圏域の皆さん、町長が答弁されたように、確かに魚沼圏域は、津南にあっては通うには不便な所ですよね。例えば、魚沼、南魚沼のことを考えると。だけど、今ここに存続し続けるためには、やはりこの圏域の皆さんがどうしても必要なのだという意識を一本にしていっていただかないと、独りよがりになってしまいます。自分だけの考えで「必要なんだ、必要なんだ。」と言ったって、周りが「必要なんだ。存続し続けなきゃならないんだ。」という意識になっていただかなければならないと思うので、ともかく今ここでし続けるために何が充足すれば良いのか。何が不足していて、どうなれば良いのか。それらを実務レベルでやっぱり協議をして、本当にこの圏域に必要なのだというところへ持って行っていただきたいという私の気持ちなのですけれども、教育長いかがですか。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

6月議会の時にも御答弁させていただきましたけれども、今、町長からも話がありましたように、教育長同士の話の中に、確かにこの地域に必要であるということについては、私は共通の認識を持っているところでございます。ただ、実際どういうふうな進め方をするかとかということについてはこれからとなりますけれども、私の立場としては、なんとか津南中等教育学校は津南町の地域や自然だとか、地域のかたがたの協力を得ながら特色を生かしてやっている学校でありますので、なんとか津南町にという思いを伝えながら、そのことを共有できればと思っております。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

それを前回、議会でもお願いをしました。もう時間がないのですよね。改めて県が示した提言を見ると、令和5年度にそれぞれの在り方を検討することが適切だと。そこまでの実績を見ながら令和5年度に検討すると言われていたのです。だから、加えて言えば、来年、十日町高校は1クラス増えるというような情報もあります。1クラス増やして、そのままどういうふうに移すのかは分かりませんが、なかなか津南町だけでは定員を満たすことは当然難しい状況にあります。特に十日町市からは全くここに必要なのだという認識を共有していただきたいのです。だから、時間がないということと、ぜひそうしていただきたいということを併せてお願いをしますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

力強い思いをありがとうございます。石田議員からそういう声が上がっているということ十日町市にも強く訴えをしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

いや、伝えるだけではなくて、そうしていただいでください。

それから、先般、津南まちなかオープンスペースということで、全員協議会の中で提案をいただいたのですが、あそこは、ぜひ私は津南中等教育学校の生徒さんのバス待ち場所にさせていただきたいと、昨日、担当課長にもそのお願いをしたわけですが、やはりそういったかたちで津南に通ってくるためのマイナス面を一つ一つ潰していかなければならないと思うのです。ですので、例えば、県外の生徒さんをもっと集めてくるのだということもこの前町長もおっしゃっていましたし、学校でもそのようなことで進めているようです。ともかく学校の内容というのは、これは学校にお任せをせざるを得ないわけですが、そのなかで、地元自治体として何ができるのかということをやっぱりもっと真剣に探っていたきたい。交通費の助成制度は作りましたけれども、本当に通ってくるのに不自由を感じているものは何なのか。確かこの前、津南未来会議での結果を見ますと、例えば、朝早く家から出なければいけない、それにお弁当を持たせるのが大変だと。では、給食をなんとかできないか。あるいは、県外から生徒をもっと募集してくる。本当に良い所だと思うならば、では、ここに責任を持った寮なり安心してここから通学できるような体制を整えていけるのか。そういったものの検討は、するつもりはありませんか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨年度、津南中等教育学校の募集停止（の案が出されたこと）を受けて、津南未来会議の中で確かに後期生の学校給食ができないかというような要望がありました。これに関しましては、校長先生にもその旨をお話しさせていただくなかで、町としての支援の可能性というものをやったのですけれども、学校側としてはランチルームの関係上、厳しいということで、そこから話しておりませんでした。引き続き何か町から学校へ支援するような内容があれば、やっていきたいと考えています。

それから、県外の移住に関しましても、寮なりを設置するようなことも考えなければならないのではと思っておりますけれども、中等教育学校の性質上、高校生になると編入というものがあるのですけれども、前期生からになりますと、なかなか中学生単独で移動し

てくるのも厳しい部分もあるのでと考えていますので、親子で移住というようなことも考えなければならないだろうと考えています。今、移住・定住施策を進めるなかで、魅力ある学校として津南中等教育学校がありますよということは宣伝させていただいているところでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

移住・定住策で、例えば、子どもだけではなくて親子で移住して来るといふ、私も調べてみたのです。中学校で中学生の寮生活がいうのがどういうものなのか。確かに大人が目線だと、まだ中学のうちに寮ではという不安は大きくありますが、実際に寮に入ってでもこの学校に行こうという信念を持っている子どもさんがたが寮生活を送って良かったという声は大変多くあります。ですので、今、課長はそういう心配をして、津南町に親子で来ればというような話をしましたけれども、恐らく現実の該当されるかたがたは、もっともっと本当にそこへ行ってこういう目的を達成しようというしっかり目的を持って来る子どもさんがたですので、きちんとした管理ができれば、寮生活というのも可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。やはり津南中等教育学校がこれまで、今16期生だと思うのですが、16年間培ってきて、そして、そういった進学校という伝統を作り上げてきた。これは、ただ単にほかの地域に津南中等教育学校を動かせば、では、同じような進学校ができるのかという、それはまた非常に時間の掛かる話かと思えます。そういったなかで、今まで培ってきた進学校としての実績をアピールすることは、非常に子どもたちの進学意欲を高めることにはなるのだろうと思っています。正直、中学生が寮がだめだという話ではなくて、我々の中学校時代には冬の寄宿舎とかがあったわけですので、そういったことでは当然寮生活というものも考えられます。今、国のほうでも「地域みらい留学」という制度をいろいろと考えているということもありまして、我々もその勉強もさせていただいております。具体的な課題としては、寮をどこに設置するかとか、寮母をどうするかとかというような問題はあつたことはあつたので、そこら辺を可能性として詰めていければと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

どうしても寮を造れということではないのですが、町外の生徒さんにもっと入学をしていただく、志願していただくということの一つには、やはり通える環境を作らなければならないと思います。そういったことで、必ずしも中学から寮生活というのはだめなわけではないのだということも認識をしていただいて、いろんな方法があると思います。JRをもっと利用して、長野飯山線を活用した飯山市、長野、先ほど野沢というような町長の答弁もありましたけれども、そういった所へをもっともっと進めていくというか。確かに学校の成績とかそういったものでは、津南中等教育学校としての魅力というのは、かなり明確に出されているのではとも思いますし、本当に学校は学校でがんばっていただいていると思います。ですので、やはりその受け皿として、周辺、地元の自治体が本当に町外からもっと集めなければならないという認識に立ったならば、その環境を整備するというはしなければならないことではないかと思います。

それから、次に、今、私は町外の生徒さんに交通費の助成をする、宿泊費の助成をするというなかで、町内の生徒さんになぜしないのだということをお願いしてきています。そのたび、まだ課長会議ですか、会議のなか、職員レベルのなかでは、必要がないということだと言われておりますが、これは一旦、住民の立場になってみてください。自分の家に高校生、例えば長岡のほうの学校に通わせている高校生がいる、アパートを借りている。津南中等教育学校にどうしても来たい子どもさんには、2万円を超えたら補助をする。でも、そういう子どもさんには補助をしない。でも、私は津南町に税金を払っています。そういう人が納得できますか、町長。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

議員おっしゃるとおりだと思っています。高校は、高等学校等就学支援金制度、国のほうでかなり高校時代の子育て支援費ということでの拡充が年々進められてきておりますけれども、ライフサイクルで言うと、子どもが生まれてから高校に行くにつれてやはり負担のほうも増えてくるということは、厚生労働省で出ているライフスタイルに見る給付と負担のシートを見ても分かるものであります。基礎自治体といたしましては、保育、小学校、中学校のところの拡充を進めてまいりました。ただ、子育てというのは、当然高校生もここに住んでいるわけですので、子育てしやすい町ということで進めるためにはどんどん子育て支援、教育費というものの拡充をしていかなければならないというのは思っています。検討しておりますけれども、引き続きどういったことができるか、高校までの期間、どういったことでトータルの子育て費の支援ができるかということは常に考え続けていきたいと思っております。なお、中等教育学校の生徒さんの町外から通うかたの1万5,000円を超える交通費の支援ということですが、これは子育て支援策ということでしたというよりは地域政策ということで行っている、中等教育学校の存続の支援ということで行なっているということで従来から答弁をさせていただいているとおりです。議員おっしゃるとおりであります。やはり教育費を拡充することが少子化対策にもつながるということとは

研究の成果でも明らかになっております。非常に責任があると思っておりますので、子育て費の拡充ということについてはどんどん拡充に向かって進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

確かに、町外の生徒さんに補助を出すのは、もちろん教育費ではなくて地域づくりだということを何度も何度も聞きました。でも、現実、ここで税金を払っている津南町の町民がそれでは納得できないでしょうということなのです。ですので、私は、この場でぜひ来年度はそれを創設していただくように、そういう方向で検討していただきたいということをお願いをしたいと思います。

時間がなくなってきました。次に、公共交通について伺います。前回と同じような答弁をいただいたわけですが、まず、昨日もありましたけれども、公共交通は大変本数が減らされ、住民生活には不便を感じております。それは御承知だと思います。そういった意味で、福祉サイドで出しているへき地老人タクシー補助制度、前回もだいぶ議論をしましたが、一部分ではあるけれども、それを補完する施策だと私は認識をしております。ですので、「もう少しそれを使いやすく、表現の中の緊急という表現をとれば良いのではないか。」というようなことを申し上げました。町長も確かにそれは補完する施策として必要なのだということは共通で認識していると思いますが、3月議会時点では34件というものを、町長は、「これを私がするとすれば、見直せばもっと多くなる。」という答弁をしておられます。ただ、そのときに、タクシー会社の需要と供給のバランスが取れるかということですが、ぜひこの補完システムというものを、今、公共交通システムがきちんと整っていないなかで、補完システムというものはもうちょっと前に進めていただきたいと思うのですが、どのように考えていますか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

補完システムとしてどういったことができるかというところになってくるかと思うのですが、3月の議会で御質問いただきました福祉タクシーの関係では、栄村さんが確かに今、高齢者のかたを対象に、75歳以上のかたで、かつ住民税非課税のかた、かつ運転免許証を保持していられないかたということで、一つまず助成をしていられないかたです。500円のタクシー券を年間24枚、1人当たり1万2,000円のものをお配りしているということだそうです。何人ぐらいということでお伺いしたところ、50から60人ぐらい対象者がいるというような話を聞いているところです。人口規模で私どもは約9,000人ですので、割り返して逆に津南町だとおおむね自治体の雰囲気は似たようなところですので、強引に割り返して出しますと、津南町だと300から350人ぐらい該当になる可能性はある

とされているところです。これは 500 円の券ですので、使いやすさという意味では使いやすさは出てくるかなとされているところですが、年間の予算 1 万 2,000 円という話ですと、今、私どもの福祉タクシーの平均的な利用金額が約 4,500 円です。そうすると、私どもは今、3 枚お使いいただけるというもので出していますが、なかなかこのタクシーへの助成でふだんの公共交通の足として、そこまで行けるとところに到達できるかということと、津南町はやっぱり非常に集落によって距離が違いますので、その辺でなかなか。例えば、大赤沢までだったら 7,500 円ぐらい片道でタクシーは掛かるわけですので、その辺をどうするかということが組み立てとして難しいところがあると感じております。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

今、検討していただいているということで、ぜひ進めていただきたいと思います。昨日も話が出ましたけれども公共交通、前回、「上郷川西線にスクールバスとして住民も乗っていますけれど、子どもを降ろした後、どうせ大割野まで来るのだから住民を乗せてくれなにか。」というお願いをしました。総務課長のほうから「検討してみます。」ということでしたけれども、その結論を簡単にいただけますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

石田議員からは、その上郷川西線のお話をいただいております。庁舎内及び事業者との話合いのなかで、まず、現在、上郷地区の百ノ木から大割野に来る南越後観光バス(株)の路線がございます。そこと国道 117 号の関係が重複区間になってしまいます。重複区間につきましては、交通事業者のほうからしてみれば非常に自分の所の利用者が減るということで問題視されておりますし、また、1 本遅い便は今、重複区間でも運行しておりますけれども、そちらも昔からのお話のなかで、それがずっと残っているということがございます。そちらも事業者のほうからしてみれば、なかなか本来納得できるものではないのかなということをあえてこちらからのお願いで残してもらっている状態でございます。また、もし、それを無理にという言い方は変ですが、それを今の上郷小学校で停まっているものを大割野まで運行延長するというかたちになりますと、交通事業者のほうからしてみればなかなか納得できないということで、場合によっては撤退とか、そういう所にも考えが及ぶのではないかとということをお聞きしてございます。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

今、総務課長からお話しいただきましたけれども、やっぱり住民生活を補完しようとする交通事業者に影響する。それが今、公共交通協議会でもいろいろ検討しているのだけれども、事業者の立場に立てば、おっしゃるようにそうしては困るというのがあるのでしょうか。でも、そればかり気にしていれば、住民生活は向上しないですよ。住民福祉は向上しないです。ですので、私はやっぱりここに住み続けられるまちづくりをしていかなければならないというときに、今、なんと言っても移動の手段、これが最も大事なことだと思っています。ですので、昨日も提案がありましたけれども、公共交通協議会、これは法で定められている協議会ですが、これだけではなくて、やっぱり本当に住民レベルでしっかりと協議ができる協議の場、それが必要だと思うのですが、いかがでしょうか、町長。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

話し合っていく必要があると思います。本当におっしゃるとおりで、さすが大変よくこれまで公共交通について見てきてくださったおかげと思って、指摘について有り難く受け止めさせていただきます。昨日、部会ということがありましたけれども、そういったことにとどまらず、交通事業者と町民の足の利便性の向上が両立するために、どういったかたちでそれができるのかというのは話し合っていく必要があると思います。先ほども申し上げましたように、やはり最もやりやすい方法としては、拡充させていくということだと思います。そうすると、昨日も申し上げましたように、一般予算で使っているものが3,000万円弱、それを拡充させていくということになりますので、予算の増額も議会に相談しなければならないということになります。より効率的なやり方があるのか、重複している路線バスと乗合いのデマンドの重複しているところを整理して、その分、拡充させることができるのかということについても、それぞれの路線に偏りのないようにエリアに偏りのないように偏在をならしていく必要があると思いますので、引き続き現場を中心に検討をさせていただきます。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

町長、昨日も現在ここに住んでいる住民の福祉の向上というものを口にされましたけれども、まさに住民福祉、なかなかここが滞っていて前に進まないような気がしています。一步でも前に進めていただきたいと思います。

終わります。

---

議長（吉野 徹）

換気のため 11 時 10 分まで休憩いたします。

—（午前 11 時 03 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 10 分）—

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

通告に従って 3 点について質問します。

1. まず一点目は、感染拡大を封じ込めるために大規模な検査を。新型コロナウイルス感染症は、全国的に爆発的拡大し、新潟県も過去最高を更新しており、津南町も感染が広がりました。感染収束の見えない今、安倍・菅政権による一年半の新型コロナウイルス感染症対応は、三つの致命的欠陥があります。一つは、PCR 検査を広げると医療崩壊が起こるといい、検査を抑制し、軽視してきたことです。二つ目は、国民に説明せず、聞く耳を持たず、専ら強権に頼る。三つ目は、新型コロナウイルス感染症対策まで自己責任論を持ち込んだこと。緊急事態宣言を 4 回も発令しながら、業者にとって命綱だった中小業者への持続化給付金や家賃給付金などは 1 回のみで、医療機関への減収補填を拒否しました。私たち日本共産党は、収束に向けた基本的方策として、1. ワクチンの迅速接種と大規模検査をセットで実行して感染を封じ込めること。2. 自粛要請に対して十分な補償を行うこと。3. 医療機関に対する減収補填と支援強化を行うことを一貫して提案しています。町長に伺います。

（1）政府菅首相は、政策分科会の尾身会長、「人流が期待するほど下がっていない。このままの状態が続くと医療ひっ迫の危機が深まる。」、全国知事会の飯泉会長「ロックダウンについて検討に入ってほしい。」などの感染防止の更なる強化を求める意見に耳を傾けていない姿勢です。町長は、菅首相の新型コロナウイルス感染症対策の姿勢に対してどう評価しているか、感染封じ込めに対する考えを伺います。

（2）町長は、ワクチン接種状況についてどのように評価しているか。また、接種完了に向け、どう進めるか伺います。

（3）私たち共産党議員団は、一貫して大規模な PCR 検査で無症状者でも感染している人を早く見つけ、早く治療、保護することで感染拡大を防止することができると提案し、再三要請してきましたが、早期に収束するためにも発熱のある人や濃厚接触者など従来の枠にとらわれず、「誰でも、いつでも、何度でも」受けられる大規模な PCR 検査の体制をぜひ実施していただきたい。町長の考えを伺います。

2. 2 点目は、子どもたちが思いっきり遊べる公園を。津南町総合振興計画では、「子育てに係る孤立感や負担感の軽減を図るとともに気軽に集まれる場所」と明記しています。令和 3 年度の町長施政方針では、「持続可能で住むことを誇り思える町へ」、「町民が安心して住み続けられるように」と訴えています。私たち津南町に、特に若い子育て世代に何が必要か。「ゆっつりのんびり過ごせる公園がほしい。」、「子どもを思いっきり遊ばせる公園がほしい。」という声が寄せられています。隣の十日町市や南魚沼市には、幾つ

かの公園があります。津南町でも若い世代が楽しく元気に子育てができるように公園を造ろうではありませんか。町長の考えを伺います。

3. 3点目は、就学援助制度の活用を進めるために。消費税 10%増税やコロナ禍で仕事を失ったり、減収になった家庭に教育費は重くのしかかっています。就学援助制度は、日本国憲法第 26 条の「義務教育はこれを無償とする」に基づき子どもの教育権を保障、この理念を具体化し、市町村が義務教育を受ける子どもを持つ家庭を不安なく子どもを送り出せるように支援する制度であります。津南町の就学援助の現状は、援助率は平成 30 年度で 5.2%です。新潟市は 25.1%。佐渡市は 22.9%、お隣の十日町市は 15.2%、阿賀町は 16.0%と県内で最下位クラスです。新潟県の平均援助率は 18.4%です。長引くコロナ禍で生活が大変ななか、子どもたちが安心して教育を受けられるように、

(1) 援助率から見て津南町は大変低い活用ですが、制度の活用において保護者への周知の徹底に問題はないか。

(2) 所得の認定基準は適切であるか。家族構成と所得の基準の目安は、平成 28 年と令和 3 年を比べると上がっているのは評価しますが、生活保護基準の 1.3 倍を 1.5 倍に引き上げ、コロナ禍で経済的に苦しむ子どもを持つ家庭を支援したらどうか、伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5 番、桑原義信議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、「感染拡大を封じ込めるための大規模検査に関する御質問」の 1 点目、「新型コロナウイルス感染症対策に対する首相の姿勢についてどう評価しているか、感染封じ込めに対する町長の考え」についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策については、国、県、市町村が連携しながら、感染症対策を進めていると考えております。そのなかで、ワクチン接種の推進、必要な検査体制の整備、医療体制の構築、正しい情報の発信、緊急事態宣言等をはじめとする自粛措置や施設の閉鎖などの対策を適切な時期に連携させながら進めることが重要であると考えております。一方で、自粛措置や感染拡大による経済への影響も甚大であり、この影響を見極めながら経済立て直しも必要と考えております。国に対しては、時期を逸しないしっかりとした感染症対策、安定したワクチンの供給、必要な財政措置などを実施していただくとともに、菅首相には任期までの間、強力なリーダーシップを発揮いただき、感染対策と経済立て直しのための出口戦略をスピード感を持って進めてもらいたいと思っております。

次に 2 点目、「新型コロナウイルスワクチンの接種状況についての評価」について、お答えいたします。新型コロナウイルスワクチンの接種率は、9 月 8 日現在、接種対象となる 12 歳以上のかた全員で 1 回目約 84%、2 回目約 77%となっており、町全体の接種率は 85%を超えるものと見込んでおります。津南町では、60 歳以上の接種率が 90%を超えるとともに

に、10代、20代の若年者世代においても現時点の予測で65%以上の接種率となる見込みです。町民の皆様からワクチンについて御理解をいただいているものと思っており、併せて接種促進に御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。高い接種率が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や感染者の重症化予防に効果を上げているものと身に染みて感じております。今後、更に接種を進めていく必要がございますが、未接種のかたのフォロー体制を改めて検討してまいります。接種方法につきましては、接種を希望するかたの人数に応じて、町文化センターを会場として実施している集団接種から、津南病院による個別接種に移行したいと考えています。接種の期間は、令和4年2月末までの予定とされております。ワクチンには使用期限があることから、接種を希望するかた全員に接種ができるよう、また、若い世代の接種率を更に上げるよう検討してまいります。

3点目、「『誰でも、いつでも、何度でも』受けられる大規模なPCR検査体制を実施してほしい」との要請にお答えいたします。昨年9月及び12月議会定例会でも答弁させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の検査としてPCR検査が行われておりますが、「検査が必要なかたに必要な検査を行う」ことが何よりも重要であると考えております。当地域においても、新型コロナ受診・相談センターや保健所から紹介があったかた、医師が検査が必要であると判断したかたなど、検査が必要なかたに関しては、迅速に検査を行うことができしております。PCR検査は、一度に検査できる数が限られていること、検査結果が出るまでに一定の時間が掛かること、検査は専門職が専門的知識を基に行う必要があることから、検査数には上限がございます。これらのことから、これまでどおり検査が必要とされるかたを最優先に行い、対象者を絞って重要度の高い無症状者への検査も実施してまいりたいと考えております。対象者を絞った無症状者への検査としては、昨年12月から無症状の65歳以上の高齢者で新規に施設等に入所が決定し検査を希望されたかたを対象に、今年4月からは陽性者が発生した高齢者施設の入所者及び従事者のうち行政検査の対象とならないかたを対象にPCR検査事業を開始するとともに、今年4月からは事業者を対象とした検査費用補助事業も行っております。また、県では、新型コロナウイルス感染症陽性者が急激に増加した際に、臨時で一定の無症状者を対象とした地域のPCR検査センターを開設しているところであり、継続した実施を要望してまいりたいと考えています。

大きな2点目、「子どもたちが思いっきり遊べる公園の整備」についてお答えいたします。小さな子どもたちが安心して自由に遊べる場は、子どもたちの豊かな体験や情操教育、健康な身体・運動感覚の育成など様々な視点から重要であると考えております。また、子育てをする親同士が気軽に集まれる場所を作ることは、子育ての町づくりにおいて重要な取組であると捉えております。そのために、第6次津南町総合振興計画基本構想・前期基本計画では、「農と縄文の体験実習館なじょもん」の環境を充実させることを考えています。また、中津川運動公園の活用についても検討が必要であると思われれます。自然に囲まれた環境の中で子どもたちが自然に親しみながら遊べる環境と親同士が集える場をどう整えるかが今後の課題です。ぜひ、子育て中のかたや町民のアイデアをお聞かせいただきたいと思います。

大きな3点目、「就学援助制度に関する御質問」の1点目、「保護者への周知」についてお答えいたします。就学援助制度は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童又は生徒に対し、必要な費用の援助を行うことにより、義務

教育の円滑な実施を図ることを目的としております。対象者は、いずれも津南町に住所を有し、町立の小中学校、津南中等教育学校前期課程に在学又は翌年度就学を予定している者の保護者、町外の特別支援学校小中学部に在学している者の保護者、町外に住所を有し町立の小中学校に在学している者の保護者となっています。また、認定基準は、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者、地方税法第295条第1項の規定に基づく世帯全員の市町村民税が非課税、児童扶養手当法第4条の規定に基づく児童扶養手当の支給などが認定基準となっております。なお、対象となる援助費目は、修学旅行費、学校給食費、医療費、学校品費、新入学用品費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などとなっています。制度の周知方法につきましては、当町の場合、各学校を通じて行っております。令和3年度は、全児童生徒の保護者宛に就学援助のお知らせを配布、周知の徹底を図りました。また、令和3年度の案内には、分かりづらかった所得の基準がより分かるよう例を示しました。具体的な申請の流れは、保護者が通っている学校から申請書をもらい記入し、必要書類と一緒に提出し、町教育委員会で審査、認定結果についてお知らせしています。なお、援助率が他の市町村や県平均と比べて低いことは以前から御指摘をいただいているところですが、町といたしましても、より本制度の情報が分かりやすく、かつ必要な保護者に届くよう、今後も各学校とより一層連携を深めることで、制度の周知の徹底を図ってまいりたいと考えます。

次に、2点目の「認定基準の生活扶助基準の係数を現行1.3倍以下から1.5倍以下に見直す考えはないか」ということについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、現在、町の認定基準に世帯全員の前年所得の合計額が生活保護法による保護の基準に規定する生活扶助基準の1.3倍以下との加算を設けることで、より困窮者の門戸を広げ、可能な限り本制度の対象にできるよう努めてきたところです。なお、町としては、現時点では加算の上乗せは検討しておりませんが、このコロナ禍にありまして、経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒が増加し、今後、更に大きな影響を及ぼすような社会・経済情勢となりましたら、再度、就学援助制度の周知徹底を図るなど必要な対策を講じるほか、他の市町村の動向等も踏まえつつ、制度の詳細について検討したいと考えております。以上です。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

再質問をします。まずはじめに、どうやって新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを守り、安心して暮らせる日常を取り戻すかは、これから津南町にとって日本国民にとっても最大な焦点になります。GOTOキャンペーンに固執し、新型コロナウイルスを日本中に広めてしまったり、オリンピック・パラリンピックの開催を強行し感染爆発を招いてしまった反省がない菅首相に抗して、町長は町民の命と暮らしを守ることを町政の最優先に考えるか、お聞きします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

新型コロナ禍で多くのかたが町内でも影響を受けてございます。特に、感染されたかた、また、その御家族、濃厚接触者となったかた、その御家族、大変な思いをされたことと思っております。また、適切なその期間に、例えば生活の制限がされるわけですけれども、それについて適切な行動をとっていただきましたおかげで、感染の拡大を、これ以上の拡大を防ぐことができたということで、町民の皆様には本当に日頃より感謝しております。そして、経済対策ですが、いわゆる K 字カーブというコロナ禍でも好調である、また、影響が少ないという上向きの線と、下向きのコロナ禍で甚大な影響を受けているというかたと、かなり格差が出ております。特に、町内ですと飲食業、宿泊業、また、その他の小売業の皆様、影響が出ている所にどのように支援していくか、立ち直っていただくか、生き延びていただくかということの対策が今後、大変重要になってくると思っております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

そういう立場に立つなら、いつまた津南町に感染者が出るか出ないか、出ないように、出てきて広がらないように、本当に「誰でも、いつでも、何度でも」検査を受けられる体制を作るべきではないかと思えます。コロナ禍が長期化するなか、県外や感染地域への出入り、往来など、やむを得ずせざるを得ないときがあります。その前後、PCR 検査を「誰でも、いつでも、何度でも」できることが感染防止になります。先ほど、町長の答弁の中でも、「検査が必要な人はやる。」と答弁されましたが、例えば、外部との接触の後、町民は、新型コロナウイルス感染症にかかっているのではないかと不安のなかでいつも生活しています。発症まで 3 日から 4 日、1 週間たつて出ないので大丈夫だと危惧しながら生活しています。全国自治体では、感染拡大防止のために PCR 検査を実施している所が増えています。広島県、徳島県、宮崎県などの 9 都府県が県境をまたぐやむを得ない旅行や移動の出発前に PCR 検査など実施しています。長岡市では、お盆の帰省者を対象に、長岡医師会と協力して、新型コロナウイルスの無料抗原検査を実施しました。感染の早期発見と感染拡大の防止、本人や家族らへの不安の払しょくが目的です。津南町も感染した人を早期に発見し、感染が広がらないように、他県に往来のある人、やむを得ず感染地域へ出入りした人、また、感染の心配のあるかたが「誰でも、いつでも、何度でも」検査できる体制を作ろうではありませんか。今、感染防止のためには、そういう体制を町でも作ることでないでしょうか。その点についてはどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁でもお話をさせていただきましたとおり、必要なかたをとるかというところはあるのですが、医師が検査が必要と認めたかたですとか、保健所から検査の指示があったかた等については、しっかり検査をやらせていただいているところでございます。PCR 検査につきましては、専門的な見地で専門職がやらなければいけないというところもあって、時間も掛かり、検査数には上限があるということで、必要なかたの検査をしっかり守ることは重要であろうと思っております。そういったなかで、そういった部分をしっかりとやること、それに加え、無症状のかたに対する検査も少しずつではありますが、先ほどの町長の答弁のとおり、拡充をさせていただいてきたところでございます。県外への往来のかたというところでは、事業者のかたの部分で観光地域づくり課のほうで検査の補助制度も実施しているところでございますし、また、今回の補正予算のほうで小学校への、これは PCR 検査ではありませんが抗原検査キットの購入も提案させていただく予定でございますので、そういった部分で少しずつ町のほうも拡充しているところでございます。しっかりした検査体制を築いてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

必要な人に拡充するという点では、ぜひそのように進めてもらいたいと思います。新潟県の花角知事は、「県内の感染拡大に対し、市町村が行う検査に県も財政支援をする。」と言っています。だから、県や国にどんどん町の事情も言ったりしながら、検査体制を進めてもらいたいと思います。長岡市は、7 月 23 日から飲食店従業員向けに無料で受けられる PCR 検査会場を開設しましたが、津南町においても、小学校や保育園で感染の確認されたかたにおいては PCR 検査をやりますが、まだ本当に毎日不安のなかで生活している住民にとっては、まだ PCR 検査は遠い話になっていると思います。その PCR 検査の拡充をぜひお願いしたいと思います。

それから、特に 7 月 30 日の政府分科会の尾身茂会長はこういうことを言っています。「圧倒的に検査のキャパシティ、能力が増えてきた。ちょっとでも具合の悪い人、感染の心配がある人は、職場、学校、地域のどこでも気楽に検査できる体制を国・自治体はその気になればできる。これはぜひやっていただきたい。」と言っています。感染が地域、職場で広がり、それが家庭に持ち帰られて子どもたちに広がり、保育園・学校を通じてまた拡大するという悪循環を断つために、大規模検査で無症状感染者を把握、保護し、感染伝播の鎖を断つことではないでしょうか。こういう立場に立てるかが今問われていると思います。新型コロナウイルス感染症の感染は、半数は無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護は感染対策には欠かせません。私たち自治体が PCR 検査の拡充にちゅうちょなく取り組めるよう、全額国・県で検査を行う仕組みを早急に作るよう国に働きかけていくことが必要ではないでしょうか。ぜひ県・国に働きかけて、検査体制を進めていただきたいと思います。

次に移ります。就学援助のことについて、先に質問します。私は、令和2年の3月議会でも総括質疑で最下位クラスの援助率の低さを質疑しましたが、町長はその時、「援助率の低さを検討したことはない。」と答弁しました。制度がよく分からないことで援助を受けていない家庭があるのではないか。就学援助を受けやすいように学びの場を保障していくことが大事ではないでしょうか。そのことについて、お願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

周知の方法の具体的なことについては、教育委員会のほうが申し上げますが、保護者の目線として、今回、全児童にそういったお知らせの文書を出したということで、かなり制度の周知が広がった、効果があったと思っています。しかも、大変分かりやすい文章であったと思います。こういった周知の改善ということを進めながら、必要なかたにはしっかりと援助ができるように、お知らせをしていく必要を感じています。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、就学援助の周知の仕方ということでございます。先ほど、町長の答弁にもございましたけれども、各学校を通じまして、児童生徒の対象者全員に就学案内を送付をしたということです。時期的には2月からということで、教育委員会から小中学校のほうに送付をしてございます。それを受けまして、4月末に保護者のほうから学校へ申請が必要なかたは提出をいただくということになってございます。それから、当然のことながら、町のホームページにも掲載をしてございます。また、入学前支給につきましても、それぞれ保育園の年長、小学校の6年生ということになりますけれども、1月に案内を送付しました。また、広報つなんの1月号、ホームページでも周知をして、徹底しておるという状況にございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

以前から比べると、今年度の周知の仕方は、大分変わって前進はしてきているのですが、やはりこの援助率が低い、受ける人が少ないというのは、いろいろな要因があると思いますが、制度の周知と対応に問題があるのではないかと思うのです。3月議会の時は、教育次長は「申請主義を取っているので、希望者のかたから申請書を提出していただく。」と答弁されましたが、今もやっぱりそういう方向、同じかたちなのではないでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

就学援助につきましては、あくまでも申請主義ということで行ってございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

この申請書の提出方法について、全県で調べてみますと、全児童生徒に申請書を出して、それを提出する自治体は、新潟県では4自治体、新発田市、阿賀野市、佐渡市、胎内市です。例えば阿賀野市では、ここにありますが、 —（桑原議員、資料を掲示。）— 全員に申請書を配って、「希望されない場合は申請書の『申請しません』にチェックして提出してください。」と、希望の有無にかかわらず、全員に提出を求めています。そのことによって、あとは上がってきたものが該当するかどうかは町が判断すれば良いことなので、やっぱり全員から申請を上げてもらうというのがチェックポイントになると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほどのお話は、私どもは保護者の皆様に就学援助制度についてのお知らせというものを学校を通じて、各児童生徒を通じて、保護者にお渡しをしてあるということです。それで必要な方については、学校のほうに申請書を取りに来ていただいて、あるいは教育委員会のほうに取りに来ていただいて、申請をしてもらうというのが今私どもが取っている体制だということになります。今、議員がおっしゃったのは、そういった申請書もお知らせと一緒に全部配布をするという意味、全員から申請をいただくという意味ではなくて、配布をするということでしょうか。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

もちろん配布は全員なのですが、その申請書を全員から頂く、申請するかどうかの有無にかかわらず全員から。申請しない人は「しません」とチェックしてもらって、全員から申請書を書いてもらい提出してもらうという。例えば、この阿賀野市とか佐渡市は、みんなそれをやって、すごくパーセンテージを上げているのです。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど、桑原議員からそういった御提案がございましたので、また後で、そういったものについて御教授いただいて、検討できるものであれば私どもも検討したいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

平成26年と平成30年を比べて、阿賀野市は12.1%から15.1%と、佐渡市は14.8%から22.9%まで、胎内市は11.1%から16.4%に援助率を上げているわけです。全生徒に寄り添ったそういうあたたかい気持ちが伝わっていると思います。ぜひ、そういう先進の自治体に学んで、津南町も5.2%なんて最下位でいるのではなくて、津南町の住民も同じく今のコロナ禍では本当に苦しんでおりますので、ぜひ教育の場を本当に全生徒が安心して受けられるようにしていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、この制度の周知の申請書の問題で、ここに阿賀野市と津南町の申請書がありますが、—（桑原議員、資料を掲示。）— やっぱり申請書の書き方でどういふことを書かなくてはいけないかという点で、すごくいろいろな点で津南町はちょっと。阿賀野市は、申請の理由としてはこうこうこうと6項目ほどあるのですが、それに丸を付けてくださいと。幾つ丸を付けても良いのですが、その下に、それに該当しない人は具体的に記入してくださいと、それのみなのです。しかし、津南町は、そこは同じなのですが、更に裏面に経済状況とかいろいろな設問がいっぱいあって、書かなくてはならない所がすごくたくさんあるのです。やっぱりそれを見ると、自分は該当になっていても、やっぱりちょっと無理なのではないか、面倒くさいとかいろいろなことがあったりして、申請をためらってしまうという人はたくさんいると思っております。そういった点でも、この申請書の書き方をほかの自治体等とも見比べながら、ぜひ申請しやすいような方向にもって行ってもらいたいと思っておりますが、その点ではどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

大変貴重な調査と御提案、ありがとうございます。今現在、この説明書しか配っていないという状況のなかで、希望するかたが学校に申請書を取りに行く、そこだけでも結構抵抗があるのであるところでもあります。そういったときに、今の御提案のように、全員に配布して、記入いただいて、その有無も確認するということは、非常に効果あったという今のお話ですし、また、その申請者についても書き方について難しさがあったり、あ

るいは、提出する際での抵抗もあるようなこともありましたが、ぜひまたその辺のところを御教授いただいて、検討できるところは検討して、多くのかたがたがこの制度を受けられるように対応を考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

では、最後に津南町に公園をとということで、今回に当たって、やっぱり津南町に公園が欲しいという声がたくさんあるなかで、公園アンケートというものを取ってみました。特に若い世代がどういう思いでいるかという点で公園アンケートを取ったのですが、ちょっと御紹介します。「津南町に公園を望みますか。」という説問に対しては、アンケートに答えた全員が望む、絶対必要、強く望む声がたくさんありました。また、「どんな公園を望みますか。」という設問には、大半が遊具のある公園を望んでいます。よちよち歩きから小学生まで遊べる遊具があると良い。雨の日でも遊べるよう屋根のあるスペースが欲しい。小さくても良いので建物の中で遊べる所と、その外には遊具があり、日陰のあるような公園。「町の中心にあったら良い。」「芝生や遊具のある公園。」それから、中津川運動公園については、「もっと充実した遊具があれば良い。」「遊具が少ない。」「ちゃんと使えるようにしてほしい。」「子どもを自由に遊ばせるとほかの部活のじゃまになる。」などの声が上がっています。その他、「津南町の良い所を利用して公園を造ってほしい。」「隣接して年配者が過ごせる憩いの場所も欲しい。」「大きい公園はいらないが、子どものいる集落に欲しい。」「天候を気にせず遊べる公園。」「雨の日も雪の日も遊べる場があったら良い。」「水遊びができる公園。」などです。ぜひ若い世代が本当に子育てが、ほかの買い物に行ったついでに、ほかのいろいろな所の公園に行くというかたもおりますが、自分たちの町で本当に近くで若い世代たちに公園を。本当に津南町に絶対必要だと思いますので、こういう津南町に生きていく以上は。だから、ぜひ若い人たちの声に応えていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。町内の随所で、1か所と言わずとも、大小規模様々な所で小さな子どもたちを外で遊ばせる場所があるということは、とても重要だと思います。例えば、越後丘陵公園など、また、めぐらんどに行きますと、子どもたちは喜びますよね。そういったことですね。そういったニーズがあるということは承知はしております。今ほど答弁申し上げましたとおりのことも含めまして、また、まちなかオープンスペースというお話も出ておりますので、そういったところの周辺を使ったりしながらという話もあろうかと思っています。随所で子育てしているかたが楽しめるような工夫は必要と感じております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

これで質問を終わりますが、町民の命と暮らしを守り、そして、本当に町民の生活を、津南町で本当に暮らしていける、そういう方向でつくっていくためにも、ぜひいろいろな施策をお願いしたいと思います。

---

議長（吉野 徹）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時55分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

2番、小木曾茂子です。通告にしたがって大きな3点について質問いたします。

1. 足滝の堤防工事についてです。

（1）6月議会後に県主催の足滝地区堤防整備検討会が立ち上がることとなり、9月にも会合が開かれることになりました。町はこれにどういう姿勢で臨むのか、お聞かせ願います。

（2）上記検討会では、堤防整備計画をめぐって論議されることになりました。堤防整備に伴う公民館の移転や農地整備、それらについて、町はどのようにどこで住民と協議をするのか、その予定をお聞かせください。

2. 大きな2番目の問題です。原発事故避難計画上の問題についてお尋ねいたします。

（1）避難者の受入れについて、県内の話合いの結果を伺います。

（2）町に放射能が降った場合の避難計画についてお伺いします。

3. 新型コロナウイルス感染症対策についてです。

（1）町の新型コロナウイルスワクチン接種で副反応の人数はどのくらいか、その対処はどうなっているのか、お尋ねいたします。

（2）コロナ保養、コロナ疎開を医療体制と観光業者のコラボレーションで実施を検討してはいかがかという提案です。

これらについて、町の見解をお伺いします。

そして、補足ですけれども、皆様のお手元に資料として赤い本をお配りしてありますけれども、これは小泉純一郎元首相の団体から賞をいただきまして、その副賞のお金で作った本で無料ですので、お気遣いなくお持ちください。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

大きな1点目、「足滝地区の堤防工事に関する質問」の1点目、「足滝地区堤防整備検討会について」、お答えいたします。足滝地区より「下足滝の堤防工事協議会設立の要望書」を受けまして、町としても新潟県に協議会設立の要望を行ったところ、専門家を交えた住民、町、県による足滝地区堤防整備検討会が設立されることとなり、第1回の検討会が9月下旬に開催予定となっております。また、検討会だけでなく、住民の率直な意見を聞く集落座談会が開催される予定となっております。町としては、集落の皆さんの御意見を聞きながら、足滝地区において住民が安心して、かつ持続的に住み続けるためにはどのような堤防整備をしたらよいか、皆さんと共に考え、県に要望してまいりたいと考えます。

次に2点目、「堤防整備に伴う公民館の移転及び農地の整備」について、お答えいたします。足滝地区の河川改修事業に伴い、足滝公民館が事業用地にかかり、撤去又は移転が必要となっております。足滝公民館は、町の普通財産となっているため、県と町とで協議を進めているところです。今後、集落総代と協議をし、集落の意向を伺い、できる限り意向に沿うかたちで対応してまいります。また、集落の要望にもありました農地の整備についてですが、堤防の構造により農地の面積が変更になると考えられます。足滝地区堤防整備検討会により堤防の構造が決定し、ほ場の面積が確定しましたら、ほ場整備の説明会を開催したいと考えております。

大きな2点目、「原発事故避難計画上の問題」の1点目、「避難者の受入れについて、県内の話合いの結果」についてお答えいたします。先月、県内の全自治体で構成する市町村による原子力安全対策に関する研究会の実務者研修会がウェブで開催されました当日は、内閣府による原子力防災基礎講座、新潟県の原子力安全対策の取組、市町村研究会の活動内容についてであり、避難者の受入れに関する話合いは行われていませんでした。また、柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会では、柏崎刈羽地域における原子力災害と雪害の複合災害時の対応案を作成し、平時と原子力災害時の避難に係る対応を定めております。その中の一部ですが、「平時では、基本となる避難先である新潟・村上方面、魚沼・湯沢方面、糸魚川・妙高方面の3方向へ避難できない場合に備え、そのほかの2方向に避難先を変更することをあらかじめ意思決定すること。原子力災害時には、除雪を踏まえた避難先、避難経路、避難タイミングの決定等を検討すること。」となっております。先日のウェブ会議でも参加者から内閣府に対し、「この対応案から検討内容は進展したか。」と質問があり、内閣府からは「対応については、現在検討中であり、案が固まった段階でお示しし、議論をしたい。」との回答があったと聞いています。なお、町が避難者を受け入れている予定の小千谷市と個別の協議はまだ進んでおりません。

次に2点目、「町に放射能が降った場合の避難計画」について、お答えいたします。津南町地域防災計画原子力災害対策編において、原子力災害時の避難及び屋内退避について定

めてあります。避難及び屋内退避等の措置については、国・県と協力して、事故の状況、気象状況、大気中の放射性物質の濃度や線量率の予測結果などを勘案して行います。町民に対して、的確かつ迅速な情報を提供しながら状況に応じて避難所を開設し、避難所や自宅等への退避を呼び掛けます。

大きな3点目、「新型コロナウイルス感染症対策に関する御質問」の1点目、「町の新型コロナウイルスワクチン接種で副反応の人数と対処はどうなっているか」についてお答えいたします。津南町の新型コロナウイルスワクチンの接種は、9月8日現在で1回目が7,096回、2回目が6,525回の接種を行っています。接種後には15分から30分の健康観察を会場で行っておりますが、この健康観察のなかで何らかの症状を訴え、対応をさせていただいたかたが26人いらっしゃいました。主な症状としては、手足のしびれ、動悸、のどの違和感などとなっています。接種会場では、保健師又は看護師が専任で経過観察を行っており、異常を訴えられたかたがいた場合は、直ちに予診していただいている医師に連絡し、その場で診察を受けます。多くのかたがその場で経過を見るなかで回復されましたが、うち3人のかたは医師の指示により病院受診をしており、病院で処置を受けて症状が改善したと聞いております。翌日以降も含め帰宅後に症状の出たかたについては人数の把握を行っておりませんが、電話で数名のかたから相談があり、病院受診の勧奨等を行っています。現在、実施している中学生のワクチン接種につきましては、より安全性を考慮し、津南病院内で小児科医師がいる時間帯に接種を行っています。なお、接種後に副反応による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく健康被害救済が行われることとなっております。

次に、2点目の「コロナ保養、コロナ疎開を医療体制と観光事業者のコラボレーションで実施を検討してはどうか」についてお答えいたします。観光宿泊施設は、周知のとおり大変苦境にあり、行政としてもどのように支援したりプロモーションをしていくか、非常に注視している状況です。議員の御提案は、緊急事態宣言地域など感染が拡大する地域からの住民を医療体制を整えたうえで宿泊施設で受け入れてはどうかという内容だと思います。しかし、地域で受け入れられるだけの充実した医療体制があるというのがその前提条件となると思います。現在、地域においては、医療関係者の御尽力により、通常診療を維持したなかで新型コロナウイルス感染症陽性者や発熱者への対応を行うことができしております。しかし、地域の医療資源には限りがあり、十日町市中魚沼郡医師会、病院関係者の皆様からは、感染状況によっては医療崩壊につながりかねない旨のお話を重ねていただいているところです。また、コロナ疎開に関しましては、インターネット上でも非難が上がっている事例があり、受入れ側の住民感情が必ずしも歓迎一色とはならないと思われれます。これらのことから、実施はかなり難しいものと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それでは、第1点目から質問いたします。9月から堤防形状について検討が始まるわけ

ですけれども、去る8月22日、座長として予定されていらっしゃる新潟大学名誉教授の大熊先生が足滝に御来町になり、住民のかたがたの意見をお聞きしたいということで座談会がもたれました。専門家としての御意見も住民は何うことができました。そこで何らかの住民の方針は出たと聞いております。こうした専門家の取組というのは大変貴重なものだと私は思います。ぜひ町も住民の意見を聞くということから始めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

検討会等についてでございます。私もこの足滝地区堤防整備検討会に出席させていただきますが、住民の皆さんの意見をよく聞いて、いちばんに考えさせてもらって、住民が安心して住み続けられるよう堤防整備を考えていきたいと思っていますし、ほかの事業においても、まずは住民のかたの御意見をお聞きして、それからよくお聞きしたうえで進めていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

2番（小木曾茂子）

よろしくお願いたします。この間、8月15日に大変信濃川の水が増水しまして、心配になって各地工事現場とか回らせていただいたりしたのです。全然その洪水とは関係ないのですけれども。下船渡本村の所に行きましたら、田んぼが川沿いにあるのですけれども、そこに堤防が造ってあるのです。それが自然石を固めた、総務課長もそこにお住まいかと思えますけれども、自然石を固めて堤防にしてあるのです。その所に木みたいな灌木が植えてあって、とても丈夫そうなのです。この間の洪水でも、コンクリートで固めた堤防は各所で決壊をしておりましたけれども、その自然石を固めたその堤防はびくともしていない様子でした。これは、本当に川沿いに住んでいらっしゃる住民の知恵とか、そういった歴史とかが作り出したものだと私はとても感動いたしました。なにしろ、川沿いで長年住んでいらっしゃるかたがたは、何度も洪水に遭ったり越水に遭ったりして、経験値を積み重ね、その歴史を重ねて治水に当たっていらっしゃると思うのです。ですから、まず、堤防工事、治水のことを考えるときに、長年そこに住んでいる住民の川の動きとか歴史とかを参考にすることが何よりも大切なのではないかと私は感じました。そのことについて、ぜひ今後とも住民の歴史や生活や意見を十分に反映させるということで、町のほうもこの協議会に臨んでいただきたいと思いますというのが私の希望ですので、よろしくお願いたします。

次に、1番の検討会では、県の治水課が中心になって堤防の形状についてとか、どういう工事の順序でやるかとか、そういったことを協議することになりました。それは専門家の御意見をいろいろとたたき出して、いろいろ決まっていくと思うのですけれども、その

ほかに、やはり堤防が決まった折には、公民館の移転ですとか、農地の整備ですとか、そういうことはいろいろ起こってくると思うのです。それについて、どういった組織とかかたちで町は協議をされる予定なのか、お聞かせください。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

堤防工事外の集落内の整備ということでございますが、公民館につきましては、今現在、集落の総代さんとも協議をさせていただいております、集落の意向も聞いたりしております、その意向になるべく沿うように対応をしているところでございます。また、ほかに要望をいただいた農地や宅地等造成等のお話についてなのですが、今現在、要望書の内容に沿った事業があるかどうか調べているところでございます。それで、私としましては、検討会によって堤防のかたちが固まりましたら、農地はどれだけ敷地が必要だということも出てきますので、それができたら、今度は集落のほうで集落の皆さんの率直な意見をお聞きして、一緒に考えていきたい。集落内整備ということですので、まずは集落の皆さんの御意見を聞いて、できたら方向性をきめていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

集落の皆さんの意見を聞いてということでございます。ただ、私が危惧いたしますのは、やっぱり建設課長1人にそのことを負わせるのは酷なのではないかと。本当に15日の増水の時にも見て回りましたけれど、たくさん箇所で行われており、やっぱり山のほうでもがけ崩れとかそういうもので工事が行われている所がたくさんありますので、建設課長1人があっち行きこっち行きしなければいけない状態で、1人で全てを賄うのは大変なのではないかと思います。ぜひ住民との協議に副町長あるいは農林振興課長を交えて懇談会をもつていただきたいというのが希望ですが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案ありがとうございます。現在も公民館につきましては、総務課も一緒に協議に加わっておりますし、農地につきましては、当然、農林振興課長も協議に加わっておりますので、私も含めて担当課長、担当課で協議させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

ありがとうございます。ただ、住民のかたは、どういう制度があつて、どういう制度が適応されて、自分たちの自己負担はどのくらいになるのかとか、そういった細かいことについて知りたいと思っています。決定の前にそういうことを説明できるかた、町の予算がどのくらい使えるのかとか、そういった具体的なお話を住民のかたとしていただきたいと思って提案しております。内部で検討していただくことはもちろんですが、住民に対してもそういったことをお示しいただきたいと思つての提案です。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長 (根津和博)

当然、補助制度とかがございますので、事前に住民のかたにお示しするなかで、一緒に検討させていただきたいと思つております。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

ありがとうございます。ぜひそのようにお願いいたします。ついでに申し上げますけれども、公民館についてです。下足滝の住民のかたがたは、平成19年の台風の時にも避難を余儀なくされて、遠く離れたクローブ座に避難をされたと聞いております。彼らは、今度、公民館が新しく移転するならば、安全な所で、避難してそこで過ごせる場所にしてほしいと。安全を確保したうえで広さもまあまああつて、6世帯13人しかいないわけですが、上足滝との合同になるかもしれませんが、避難場所として機能する場所にしてほしいという希望があります。それについてはいかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長 (根津和博)

現在ある公民館の在りようにつきましても、今、集落の総代さんを中心に足滝のほうのかたで検討を進めるのかと思いますけれども、集落の意向に沿ったかたちで対応していきたいと思つています。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

ありがとうございます。何回も何回も集落の希望、意向に沿ってとお答えいただきまして、大変心強く思っております。ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、2番の原発事故避難計画の問題について、お伺いします。いちばん最初に避難者の受入れに関してです。今年の3月の議会で、私は以下の2点をお願いいたしました。その30自治体の研究会で、いちばん最初のお願いとしては、ID不正使用等の核防護上の問題が東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所で数多く問題になっております。それが核防護上の問題があるということで、一切公開されてこなかった。しかし、できる限り概要でもいいので、核防護に関する問題も地元で公開するように条文、協定に反映してほしいという要望を一ついたしました。それから、二つ目に避難者の受入れに関して、人数、体制、除染について、避難元の自治体と避難を受け入れる自治体で個別に議論の俎上に上げてほしいと3月議会をお願いいたしました。その結果を教えてくださいたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

議員からは、3月議会でも御質問いただきまして、大変ありがとうございます。この30市町村の研究会についてなのですが、今年度に入りましては、先般の8月の実務者会議が初めての会議でございます。そして、今回もコロナ禍ということでウェブ会議によるかたちで開催されました。細かい、例えば避難所の受入れ等につきましても、具体的な協議というのがなかなかできない状態でございます。またその会議の中で、どのようなかたちでできるか、今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

内閣府原子力防災担当によって、平成28年3月23日付の「原子力災害発生時における避難者の受入れに係る指針」というのが出ております。御存じでしょうか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

今、手元には確認できないのですが、そういう指針が出ているというのは聞いたことがございます。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

その指針にそった受入れ計画を津南町では作成しておりますか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

避難所の受入れにつきましては、県との協議のなかで県の防災の計画の中に位置づけられてございます。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

指針の中身ですけれども、指針の中身ではやはり避難元と避難受入れ先、その二つが協議をして、例えば、除染に関すること、避難の割振り、連絡体制、そうしたものを整えるようにと書かれています。具体的な手順等を定めたマニュアル等を作成しろというふうに書かれております。これはもう避難元と避難受入れ自治体の協議が何より大切だと書かれておりますので、これをもう一度、きちんと担当者に徹底して、津南町の避難受入れ計画を早急に策定していただけるようお願いいたします。しかし、県の避難検討委員会でも問題になっておりますように、コロナ禍で避難所というのがどういうふうに作られ運営されるべきかということについて、避難検討委員会でも大変困難であると認識されておりますので、その辺についてはペンディングがあると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。例えば、女川原発周辺の避難計画においては、検査場、これはスクリーニング会場に当たるのですけれども、そこで放射能が付いてないかどうかということを確認して、そこで検査済証というのを受け取って、その後、受入れ自治体の受付ステーションという所で避難場所の割振りを受けると計画されております。津南町に3,600人の小千谷市民がやってくるということは分かっています。避難所もいっぱいあるということはありますけれども、そこをどういうふうに割り振りするのかということは、津南町が現場で判断すべきこともあると思ひます。こういうふうな一例ですけれども、受付ステーションをどうするかとか、そういうことを具体的に検討する必要があると思ひますが、いかがですか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

議員のおっしゃるとおりでございます。個々の避難所の受入れにつきまして、小千谷市との協議というのは必要であると思ひます。どういうタイミングで、当然早くしなければ

いけない問題ではございますけれども、また中身を共有させていただきまして、準備をして行きたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

次の問題です。同じ避難受入れに関する問題ですけれども、柏崎刈羽原発で事故が発生した場合、まずもって5km県内、PAZと呼ばれる所が避難を開始しますね。柏崎市でも大変一部、刈羽村は全村なのですけれども、一部ですけれども、その人たちが逃げ出したら周辺の柏崎市民も一緒に動いてくると思うのです。そういうこともあります。柏崎刈羽原発で事故が発生した場合、自家用車で皆さん大体が避難することになっております。先ほどもちょっと話がありましたけれども、計画上の避難ルートというのも決められております。しかし、渋滞ということは起こるに決まっているのです。柏崎市に行きますと、日常的にも通勤ラッシュがありまして渋滞が起こっております。そういうときに津南の町民がよくするように、ホテルイカを捕りに行くとか船釣りに行くとか言って、国道252号ですとか、国道353号で柏崎市に向かわれるかたが多いと思いますけれども、そのルートを辿って津南町や十日町市に避難しようとする車が殺到することが考えられます。そういうときに津南町に避難民を受け入れますか。どうですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

非常に難しいお話でございますけれども、現在、県の計画におきましては、小千谷市民ということで人数が定められてございます。そのほかに柏崎市のかたというのがなかなか現実的に対応が厳しいのではかとは思われますけれども、その辺は、そのときの状況も確認しながら考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

津南町には、東京電力㈱の水力発電所もたくさんあるために、知人や宿舎をあてにして津南町に避難してくるかたも大勢いらっしゃるのではないかと。あるいは、福島事故の時にそうであったように、車のガソリンがちょうど切れてしまうということで、津南町に留まらざるを得ない避難者も出てくるものと思われます。そうした場合、その人々を追い返すなどということは、自治体としてはできないと思うのです。そういう人たちに家族がいた場合、PAZの避難者というのが来てしまったときに、UPZの避難者という小千谷市の市民は一定程度屋内退避してから来るわけですから、時間的にずれがあるわけで、PAZの避難者を

受け入れてしまっていて、その上に UPZ の避難者を受け入れざるを得ないということも考えられるわけです。もうこういうことは想定内のことですから、県全体でそういうことも勘案して避難計画というものを考えていただきたいと思います。また、平常時ではいいのですけれども、東日本大震災があった次の日に長野県境の地震があって、橋とか壊れましたよね。そういうふうな複合災害が起こる可能性もございます。その複合災害については、どのようにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

長野県北部地震でも津南町は大きな被害を受けました。当然、東日本大震災の時は、福島県で地震と原発事故が起こっております。私どもにつきましても、柏崎刈羽原発が近くにあるということで、当然そういうことは頭の中に入れて防災体制を整えていかなければいけないと思っています。ただ、津南町だけでの考えというのは、なかなか大きなお話ですので、県と県内各自治体との協議の中で考えていかななくてはいけないと思っております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

県内の研究会があるわけですから、ぜひそこで真剣に議論していただきたいと思います。その次です。今度は津南町に放射能がやってきた場合について、避難のことをお聞きしたいと思います。泉田知事の時に放射性物質の拡散予想が出されました。常識で考えても分かるわけですが、北風が吹いたときに柏崎方面から津南町のほうに放射能がやってくるわけです。資料でお配りしましたが、赤い本の中に風船を飛ばして観測した記録が載っております。ちょうどその時は北風が吹かなくて津南町には風船は来なかったのですけれども、230 km ぐらい離れた福島県のほうの除染作業をしている作業員の上に頭から降ってきましたと言って、風船が来ましたという方向を受けたのが 2 時間半後でした。230 km ぐらいで 2 時間半ぐらいで放射性物質が到達するという予想ができます。それについては、気象学の専門のかたに分析をしていただいていますので、ぜひ御参考になさっていただきたいと思います。北風が吹くと、風が普通時速 50 km ぐらいと考えたときに、1 時間以内に放射性物質はやってくるということになります。とりわけ、御存じのように北風が吹くと、冬場ですと雪も一緒にやってきますね。雪は津南町の後ろの県境の山に当たって、風は津南町に雪を降らせるので、この世界最大の豪雪地帯が出来上がっているわけです。北風が吹くと雪がやってくる、事故であれば、そこに放射性物質が混じってたくさん降ってくるという事態になります。それは、福島第一原発事故の際に 50 km 離れた飯館村でそのような事態が起きました。飯館村は 50 km 圏内で、今でも避難地域に。避難計画を要請する地区ではないのですけれども、そこが最も高い放射能汚染になったということがあります。それでお聞きしたいのですけれども、町の放射能測定はどこで行われていて、そ

の値がいくつになれば避難を開始するのでしょうか。お願いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

測定の設置場所というものは津南町にはないのですけれども、設定の機械を町で保管してございます。また、どのような数値が出たときに避難ということでございますけれども、町長答弁の中でもあったとおり、国・県の情報を収集しながら対応取ってきたいと考えてございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

装置は設定されていない、そして、町長は、独自には判断しないということですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、情報を仕入れないと何とも言えませんので、まずは情報を仕入れることが大事だと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

平常時においては、情報を仕入れるということは大変必要なことだと思いますけれども、福島の場合も停電とか様々な理由があって、一切情報は入ってこなかったと。国や電力会社から。テレビで爆発している原発を見て、その自治体の長が避難しろと言うか、屋内退避としろと言うか、そういう指令を出したと聞いています。やはりいざという時のために、どこでどのような数値が出たら、町長は避難をするという決断をするのかということは決めておいたほうが良いと思いますけれどもいかがですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

原子力規制庁からも UPZ 外、津南町のような UPZ 外の防護対策についての通知も出てあ

りますので、これも参考にしながら進めていきたいと思います。当然、大規模な放出があった場合なのですけれども、UPZ 外においても影響を回避することは難しいものがございますので、まずは、緊急防護措置としては屋内退避の実施が必要になるところだと思います。ここら辺の資料も参考しながら詰めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

大変なことでございますけれども、住民の安全対策、そういう避難とかに対しては、やはり基礎自治体の長がその責任者であると思いますので、町長はしっかりその辺を覚悟して決めておいてほしいと思います。小さなお子さんもお育てになっていらっしゃるということで、心配もされていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

原子力災害における避難情報の基準ということについては、引き続き研究してまいる必要があると思っております。正直、研究について、そこまで具体的には進んでおらない、恐らく県内市町村どこもそうと思っておりますけれども、我々みたいな UPZ 外につきましては、どのように判断するかということは研究を重ねてまいる必要があると思っております。今ほど、原発ということのお話がありましたけれども、ぜひ原発を今後どうしていくのかという、そういったエネルギー政策の部分、国の根幹に関わる部分ですので、今与党の総選挙なども予定されているようですし、今後、衆議院の総選挙も行われるということですので、エネルギー政策としてこれをどうするかということは、しっかり議論していただきたいと願っております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

その点については、後で申し上げたいと思います。

この場合の 3 点目なのですけれども、事故時には放射性のヨウ素が大量に放出されます。安定ヨウ素剤の飲用、配布、飲用指示は誰がどの段階で行うことになっていきますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

安定ヨウ素剤につきましては、前にも議員から御質問いただいたことがございます。県の定めてございます安定ヨウ素剤配布計画に基づいた対応を取っていくようなかたちを考えてございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

放射性物質が降ってきたときに、どこにあるかも分からず右往左往することがないように、誰が、どこに、どういう状況で取りに行くのか、そういうことははっきりしていただいたほうが良いと思います。保育園など早急に対応が必要な場合もございます。なにしろ事故時には、放射性ヨウ素が100とすれば、放射性セシウムなどは10、そのほかの放射性物質は1と言われていています。最もたくさん、最も初期に放出されるのが放射性ヨウ素で、それが甲状腺に害を与えるということは、子どもは大変大人の10倍から5倍被害を受けるということはもう実証されておりますので、きちんと安定ヨウ素剤を放射性ヨウ素を取り込む前に子どもたちに飲ませなければなりません。その点について、きちんと配布体制、そして、誰がいつ飲用指示をするか、このことについては町としての方針を決定していただきたいのですが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町だけで決められる問題ではございませんので、また県と関係市町村、県内の市町村の会議の中でお話を詰めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

またこのことについては次の議会で結果をお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3点目に移りたいと思います。ワクチン接種に伴う副反応についてです。これについては、町長からの答弁にもありましたように予防接種後健康被害救済制度というのが町にありまして、町が窓口となって書類等を受け付け、それを県に上げて、そこからまた国の審査にかかるということになっております。大変煩雑な書類の作成と長い審議時間が掛かり、しかもそれが受託されるとは限らないのが実情です。実際に新型コロナウイルスワクチン接種後に死亡した人は1,000件を超えていますが、その因果関係を国が認めた例は、現在では1件もないと聞いています。先日は、異物が購入したワクチンを接種後

に3名のかたが翌日に亡くなっていますが、その因果関係すら国は認めておりません。そこまで重篤でなくても、ワクチン接種後の副反応で病院を受診し、あるいは、仕事を休んで病院に行ったというときに、医師の判断によって、「これはまあワクチンのせいでしょう。」ということが認められれば、少なくとも受診料と投薬代、休業手当ぐらいは患者さんに補助する必要があるのではないかと思います、いかがですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁、あるいは議員の御質問にもございましたとおり、予防接種法に基づく健康被害救済がございますので、その枠組の中で対応させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

そうでありませけれども、その国の制度がきちんと機能しているかどうかということについては、大変な不安があります。1,000人も亡くなって1件も認められていない。異物混入ワクチンを打った次の日に亡くなっても因果関係を認められない。こういうことでは、国の救済制度が実際に役に立っているかということについては大いなる疑問があります。コロナ禍で生活費の圧迫を受けている住民も少なくありません。新型コロナウイルスワクチン接種後に病院にかかったりしたときに、きちんと自治体としてフォローしていただきたいと思っております。町長は、毎月、地域の医療関係者との会合で課題を話し合っていると聞いています。ぜひ、こうした問題に関しても議題に上げて協議していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ワクチンの副反応に対する対応については、今ほど答弁を申し上げたとおりです。町民のかたに摂取について御協力をいただき、摂取率を上げることができた。そのなかで副反応も出たというかたがたも大変多くいらっしゃいました。そういったなかで、対応については、今ほど答弁で申し上げましたとおり行ってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

経済的負担も副反応が出たかたには掛かるといふということも考慮に入れたうえで、その御返答でしょうか。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

経済的負担でございますか。働けなかつたりとか、医療費とか。健康保険の枠組みの中で、例えば町の国民健康保険であれば。失礼しました。それは感染者でした。副反応が出たということに関して、様々なお仕事の影響が出た、あるいは、日常生活に支障が出たということに関しては、今後の策ということですが、いろいろなケースをお聞きしながら考えていく必要があると思っています。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

実際に具合が悪くなって、後日病院に行ったとか、そういう例を私もお聞きしております。ですので、私なんかは、町内、自分の近隣を回って、「ぜひワクチンを打ってください。」と言ってお願いして回った立場でございます。そうすると、副反応が出て倒れてしまったというかたに、また自己負担で医療を受けさせるということは、大変心苦しいものがございます。ですので、近隣の医療関係者、あるいは市町村長などと話し合っ、て、こういうワクチン、良かれと思っ、て皆さん一生懸命ワクチンを打ってくださっているわけですから、それに対して、後の負担がないように、健康被害がないように、ぜひお心配りをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、その関連ですが、今ちょっと収まっ、てきつ、つありますけれども、今後、この第5波の後に感染拡大の第6波が晩秋にもやっ、てくると言われています。冬ですので、冬にかかっ、てくると、風邪感染症は拡大するということは経験値として分かるわけですが、専門家によれば、第5波の5倍程度の感染になるのではないかと予想されているかたもいらっ、しゃいます。そうすると、今でも東京や大阪や大都市圏は医療ひっ、迫がござい、ます。そのなかで生活している人々が大変な不安と生活苦の中にいるわけですが、どうして、もというふうにはもちろん言えないわけですが、世田谷区と自然エネルギーの協定を結んだということもござい、ます。例えば、世田谷区のお医者さんも一緒に連れて津南町に来ていただい、て、感染後の保養ですとか、感染リスクが高い合併症が心配されるかたですとか、そういうかたが津南の宿泊施設を利用して避難するということも検討の余地があるのではないかと私は思ひます。いろいろ津南町の宿泊施設の現状をお聞きするにつれ、本当に生きるか死ぬかというところにまで、生きるか死ぬかというか事業が存続できるかどうかというところまで追ひ込まれている場合が少なくありません。新型コロナウ

ウイルス感染症が大変だということは、おびえるという気持ちは皆あるわけですが、次のステップをやはり考えるべきだと思うのです。コロナ保養、あるいはコロナ疎開に来てもらった人に、例えば中等教育学校の良さですとか、空き家の紹介ですとか、津南町の良さですとか、空き家ツアーに出てもらっても良いし、観光ツアーに出てもらっても良いし、津南町の良さを知っていただいて、また移住につなげるということも可能性は無きにしもあらずではないかと思えます。突拍子もない提案と思われるかもしれませんが、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

先ほど、町長から政府のエネルギー問題というような御意見がございました。最後、私の意見になりますけれども、コロナ対策で自宅療養などと言って、患者を自宅に放置し、たくさんの健康被害、そして死者を出してしまったのが現在の政府の方針でした。そうした命をないがしろにする政府が原発政策も、原発再稼働を強行するという姿勢で今進んでいます。柏崎刈羽原発の再稼働を来年の10月にもすると言っているのは政府であり、東京電力㈱です。命をないがしろにする政府の方針です。地元自治体としては、住民の安全が、命が守られない限り、そういうことを許してはならないということをはっきりと申し上げるべきだと私は思います。

以上です。

---

議長（吉野 徹）

換気のため2時まで休憩いたします。

—（午後1時53分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時00分）—

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

1. まず、大きい1番、新型コロナウイルス感染症から子どもの命を守ることを最優先に考えているかを伺います。「感染力が強いデルタ株がまんえんしている第5波から子どもの感染が増え、今までと局面が変わった。」と感染症専門家は警鐘を鳴らしています。新型コロナウイルス感染症感染爆発のなか、東京パラリンピックが24日から強行されました。共産党国会議員らは、新型コロナウイルス感染症感染が10代以下に急増していることを踏まえ、パラリンピック学校連携観戦を直ちに中止するよう萩生田文部科学大臣に申し入れを行いました。保護者や教員から「学校連携観戦より子どもの命を最優先に。」という声が上がっていること、学校連携観戦を実施することは新型コロナウイルス感染症感染予防と矛盾するメッセージを送ることになると指摘しました。東京オリンピックが開催されていた7月末から8月初め、町内でも子どもを含む新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生しました。そこで、町長に伺います。

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染爆発のなか、東京オリンピック・パラリンピックが強行されたこと、学校連携観戦も実施したことをどう考えているか。
- (2) 今回、業務委託している NPO 法人 Tap の屋外体験活動の参加児童やその家族、参会職員の集団感染が発生しました。児童を伴う 2泊3日の佐渡への夏合宿を町教育委員会は「知らなかった。報告がなかった。」と言いました。保護者や住民は理解できない。多額の税金で委託している町として、あまりにも無責任ではないか。町長の考えを伺います。
- (3) Tap は、独自の感染チェックや基準があると聞きます。町の事業の可否基準はあるのか。特に新型コロナウイルス感染症の感染予防対策は、町が関わり、関係者との認識の共有が大事だと考えますが、いかがでしょうか。
- (4) 今回のクラスター発生で施設の閉館、イベントの中止・延期などが多数ありました。感染者の不安や、保護者、子どもたち、高齢者の気持ちにどう寄り添ってきたか伺います。

今回の集団感染は、町の危機管理能力の欠如、そして、Tap の感染症への危機感も足りなかったと思います。幸い重症者は出なかった。この感染禍で私たちは、子どもの命を最優先に考え行動することを実感したのではないですか。

2. 地域コミュニティバス（ワゴン）を最優先に公共交通の改善策を伺います。町内各地で公共交通の不便さが全く改善されていないと訴える声を相次いで聞きます。7月30日の議会総文福祉常任委員会と地域おこし協力隊の皆さんとの懇談会の中で、公共交通について、「移住者にとってかけがえのない交通手段。それを町は問題意識を持って町として関わってほしい。子育てできる環境か。もっと複合的に考えてほしい。」と町の姿勢を厳しく問われました。この声を町も議員も真摯に受け止めなければならないと思います。町長に伺います。

- (1) 公共交通の協議は、直近でいつ、どういう内容で行い、改善策をいつ示すのか。
- (2) 中津地区振興協議会から昨年末、路線バス改善の要望が出されたと聞きます。いつ、どう回答されたのか伺います。
- (3) 県内山間地では、地域コミュニティバスやコミュニティワゴンなど住民の足の確保、生活の利便性を図っています。行政中心にスピード感を持ち、地域おこし協力隊や住民、議会と一緒に具体的な課題を共有し、使い勝手の良い交通手段を実現するために、町の最優先課題として取り組むことを提案いたします

3. 入札不調に終わった保育園増築工事、改めて保育園の在り方を見直す考えはないか伺います。町は今まで保育園建設に関して、「議会の承認を得た。議会が決めた。」と自信を持って答弁してきました。不透明な部分を伺います。

- (1) 建設費積算に問題はなかったか。設計業者と教育委員会は数年前からのウッドショックの状況をどう考えていたのか。
- (2) 資料がなく説明できないとしたプール購入費 754 万円とはどんなものか。
- (3) 通園道路の改良、定員見直し、井戸の近隣への聞き取りなど、課題は山積みであります。もう一度ここで立ち止まり、地域の在り方、古いものを大切に使う SDGs、こういうことを住民と共に見直すことを考えるときではないか伺います。

4. 6月議会でも取り上げました国民健康保険の均等割について。来年度から就学前の子

どもの国民健康保険料の均等割について、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の負担。町として、来年度から実施の方向で実務に取り組んでいると理解いたしました。さらに、就学児童から18歳まで対象者を拡大し、子育て支援と町の財政負担の軽減のため、国に今後も訴えていただきたい。  
壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えいたします。多岐にわたる御質問をいただきました。順番にお答えいたします。

大きな1点目、「新型コロナウイルス感染症感染から子どもの命を守ることを最優先に」との御質問の1点目、「東京オリンピック・パラリンピックが開催されたこと、学校連携観戦の実施についてどう考えているか」ということについて、まずはお答えします。東京オリンピック・パラリンピックが閉会し、日本人選手、外国人選手それぞれの活躍は私たちに感動を与えてくれました。開催の賛否についてはいろいろな意見がありましたが、実施の判断は国と東京都にありましたので、私から意見を言うということは控えさせていただきます。現場では、見えないウイルスと闘い、最大限の感染対策を講じなければならなかったわけでありまして、相当大変だったと思います。選手はもちろん、大会運営に携わったボランティアや関係の皆様にも本当にお疲れ様でしたと申し上げたいと思います。コロナ禍での、基本的には無観客のオリンピックではありましたが、これから国がきちんと検証し、総括をしなければならないと思います。学校連携観戦ですが、東京オリンピック・パラリンピックの競技を児童生徒が感染対策をしっかりと取ったうえで、実際の会場で選手の活躍する姿を生で見るということは、確かに教育的意義はとても大きいと考えます。それぞれの自治体が参加の可否を判断したものでありまして、また、保護者の判断ということもあったようですが、そこは尊重しなければならないと考えます。しかしながら、開催されている時点において、全国で新型コロナウイルス感染症感染が増加しているといった状況のなかでは、地域・会場の状況、感染症対策や感染のリスクを十分に検討し、対応する必要があったと考えています。

次に、2点目の「今回、業務委託をしているNPO法人Tapの野外活動における集団感染が発生したということについて」お答えをいたします。町と教育委員会が業務委託をしておりますNPO法人Tapの野外活動については、教育委員会からは、今回の野外活動事業はTapの独自事業であるということの報告を受けております。委託事業でないことから、Tapから町や教育委員会に対し事業計画の報告義務はありませんけれども、委託側として委託先がどのような事業を実施しているか把握していなかった点については不備であったと捉えております。また、委託している社会体育事業の中止や関係体育施設等の休館等により、結果として町民の皆様、関係者の皆様に多大な御迷惑をお掛けしたということについて、心からお詫びを申し上げます。

3点目、「コロナ禍における事業の可否基準」ということについてお答えいたします。昨日の筒井議員の質問にもお答え申し上げましたが、町としてのガイドライン、指針、可否基準は現時点ではありません。その事業内容や感染対策を精査したうえで、国・県のガイドライン等も参考にしながら個々に判断することとしております。県のガイドラインは非常に重いものと捉えておまして、それに沿った対応ということを最優先としております。議員の言われるとおり、関係者との情報、認識の共有は大切でありますので、その方策を検討したいと考えております。

4点目、「今回の集団感染で、施設の閉館、イベントの中止・延期等により、感染者の不安や、保護者、子どもたち、高齢者の気持ちにどう寄り添ってきたか」について、次はお答えいたします。御心配や御不安をお掛けしたということにつきましては、深くお詫びを申し上げます。感染症につきましては、個人情報に配慮し、可能な限り早く感染の広がりを食止めるということが最優先であることから、今回の対応を取らせていただきました。御理解と御協力をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。

大きな2点目、「地域コミュニティバス（ワゴン）を最優先に、公共交通の改善策を問う御質問」の1点目、「公共交通の協議は間近でいつ、どのような内容で行い、改善策をいつ示すのか」ということについてお答えを申し上げます。昨日、風巻議員にもお答えいたしましたが、路線バスや有償運送事業の運行時間につきまして、各ダイヤの利用客の状況を4月と6月に交通事業者から聞き取り、見直し可能な時間帯や路線がないか検討しました。また、秋山郷線の見玉乗り継ぎの課題について、2月にバスやタクシー事業者と協議をいたしました。コロナ禍でもありまして、交通事業者の存続に向け、事業者支援も検討しなければならないと考えております。

次に2点目、「中津地区振興協議会からの昨年末の要望について、どのようにいつお答えしたか」という御質問です。中津地区振興協議会から、令和2年10月26日付けで秋山郷地区の公共交通の改善を求める要望書の提出がありました。現在、見玉折り返しとなっております秋山郷線について、秋山郷地区から大割野までの直行便の運行や、現在の乗合タクシーを予約無しで常時運行してほしいといった要望をいただきました。要望をいただいた後、町は交通事業者や地域公共交通協議会秋山郷地区代表委員との協議を行いました。協議の内容は、例えば、大割野までの直通便を運行することになりますと大割野から見玉間の路線バスの撤退となる可能性がありますし、乗合タクシーを予約無しで運行すると、自宅玄関先まで車両が来られなくなり、全て国道など主要道路まで利用者から出てきてもらうことになり、利便性に影響が出てまいります。これらのことから、現在のところ、要望事項の改善には至っておりません。協議会への回答は、令和3年3月16日付けの文書で行っております。

3点目、「使い勝手の良い交通手段を実現するため最優先に取り組む」という提案についてお答えいたします。県内では、行政が車を用意して、その車を活用し住民が主体となって有償運送事業を運行している事例のほか、現在、津南町の一部地区で実施しているような行政が直営で運行しているという事例もあります。町が職員を雇用して有償運送事業を行っている路線につきましては、利用者の安全管理、運行管理など行う職員の継続が必要であり、町民の命を預かる交通事業は、管理運営能力のある交通事業者から運行していただくということを優先したいと考えております。また、路線バスやタクシーなど公共交通

は利用が少なければ、路線の縮小や廃止又は事業者の撤退ということにつながってまいりますので、積極的に公共交通の御利用をお願いしたいと考えます。当町のような河岸段丘という特異な地形の上に多くの集落が放射線状に点在するという地域において、担い手となる運行事業者の厳しい経営現状や、町の限られた財源の中ではありますが、利便性が良く、利用者のニーズに応えていけるよう協議を進めてまいります。

大きな3点目、「保育園の在り方の見直しに関する御質問」の1点目、「ひまわり保育園増築棟の建設費積算についてのウッドショックの影響」についてお答えいたします。ひまわり保育園増築棟の建設費積算と今日のコロナ禍によるウッドショックの影響につきましては、私も、町教育委員会でも、このコロナ禍にありまして海外を中心に新築の住宅需要が増加、それが輸入木材価格に影響している、価格が高騰し始めているという情報は、今年に入ってから得ておりました。ただし、ひまわり保育園増築棟は、国内木材を利用する設計であり、かつ建設費全体に占める木材の割合は限定的であるということから、ウッドショックのみによる影響は多少あるものの、概算事業費とはそれほどかい離しないものと当初は考えておりました。一方、入札する7月時点では、建設費用を積算した1月時点から6か月以上の期間がたっており、また、この間、想定していた以上に木材を中心とした物価の変動などがあったことから、当初見積もった木材及びその他の資材単価とはある程度価格差は生ずるものと認識しておりました。

次に、2点目、「プールの購入費について」お答えいたします。保育園でのプール遊びは、園児の水に対する抵抗をなくし、楽しい活動とじてもらうこと、暑い夏、プールに入り身体をクールダウンさせるということで熱中症予防につながることで、水に興味を持ち、触れてみたり、身体を水中に入れてみたり、水遊びを通じて自立心を養うことなど、様々な保育の効果が期待できます。新規プール購入につきましては、3園の統合に向けて、令和4年度に2台購入させていただく予定です。購入の費用は見積書を徴するなかで、概算費用で1台あたり377万円を予定しています。大きさは、幅3.5m、長さ6.08m、水深52cm、ユニット式で簡単に組み立てを行うことができます。構造はFRP製で強度や耐久性にも優れ、錆びやひび割れがない、エコロジーな仕様となっております。プール内及びデッキ周りは曲面仕上げ、デッキ上面はフラット仕上げにして、滑り止め加工を施すなど、園児たちの安全・安心に、より配慮した設計となっております。趣向を凝らしたものとなっております。また、水質管理を徹底し、子どもたちの安全・安心を期するため、残留塩素濃度を管理するための循環装置も含まれております。

3点目、「地域の在り方、古いものを大切に使う、またSDGsを住民と共にもう一度考えるときではないか」ということについてお答えいたします。ひまわり保育園増築棟の建設につきましては、令和3年度増築棟の工事に着手し、令和5年度の開所を目指し、令和3年度に予算案を計上し、3月議会で御説明を申し上げ、賛成多数で御了承をいただいたところであります。既に御説明を申し上げてきたとおり、本増築棟は、再生可能エネルギーである地中熱を空調設備に利用することで二酸化炭素排出量を抑制し、地球環境にやさしい園舎を目指しております。したがって、SDGsの「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「気候変動に具体的な対策を」の目標に沿った、まさにこれからを具現化する施策であると考えております。なお、これまで各園で使用していた遊具や備品などで利活用が可能な物は、これからも大切に使用したいと考えております。私といたしましては、こ

これらの点も踏まえ、子どもたちのより良い保育環境の整備に向けて、与えられた範囲内で最大限やらせていただく、前進できるよう可能なことから鋭意取り組んでまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。なお、通園道路や井戸掘削に係る御懸念の事項等につきましては、引き続き、町教育委員会を中心に検討させ、住民の皆様の安全・安心をより一層担保できるよう努めてまいります。

大きな4点目、「国民健康保険料の子どもの均等割につきまして、軽減の拡大を国・県に訴えたか。町独自に軽減拡大のための支援をすべきではないか」ということについてお答えいたします。国民健康保険料の子どもの均等割については、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度から未就学児の均等割保険料を半額とすることが決まっております。軽減額について、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ずつ負担し、国民健康保険特別会計へ繰り入れることとなる予定です。現在の軽減拡大案では未就学児のみが対象となっておりますが、議員お尋ねのとおり子育て世帯への支援としては不十分であると考えております。6月議会定例会でも答弁させていただいたように、拡充について、国・県に要望しているところです。具体的には、県も参加している新潟県国民健康保険団体連合会幹事会において、国保制度改善強化に関する要望について協議し、子どもについての均等割保険料を軽減する措置の対象年齢の引上げということについて、新潟県の保険者として提出することとさせていただきました。また、新潟県町村会の令和4年度県予算・施策に対する要望書の取りまとめを現在行っておりますが、この中でも同様の内容を要望するよう検討を行っております。次に、町独自の軽減策につきましては、同様に6月議会定例会でもお答えいたしましたが、軽減を拡大した場合の不足財源は保険料に反映する又は一般会計からの繰入れを行う必要がありますが、現在、町の国民健康保険は一般会計からの法定外の赤字繰入れを行っており、その解消を強く求められておりますことから、導入は難しいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

大変御丁寧な答弁で時間が半分過ぎました。半分になりました。大事な質問がいっぱいあるのですけれども、特に大事なところをつまんでしっかりと質問をしてまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染から子どもの命を最優先に考えていただきたいということです。今回の町長の答弁でもありましたけれど、オリンピック・パラリンピック、それから学校連携観戦も教育上の価値はあったというふうに判断いたしました。その後、引率した先生の感染も明らかになったようです。

Tapの夏合宿ですが、「Tap独自の事業で行った。町は知らなかった。報告もなかった。」と議会に説明しましたが、このTap独自の事業を、毎年行っている夏合宿、それから1年おきにやっている夏の佐渡の合宿、それを町は把握していませんでしたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

この感染の状況が起きましてから、町教育委員会のほうに Tap に聞き取りを行うよう状況調査をお願いしました。それについて答弁を申し上げますので、それをまずお聞きになってください。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

私は、この4月に来たこともありますので、その点は言い訳ではありませんけれども、正直なところ、この Tap の事業があったことについては、あることは承知しておりましたけれども、その時期に行っていたことについては承知しておりませんでした。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

児童が多く行かれましたよね。でも、そのことについても全く把握していなかったということなのですか。Tap からの報告はなかったようですけども、町として、児童が何人行ったのですか、全然それも知らなかったのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

把握をしていなかったことは、先ほども町長から答弁があったように、大変不備であったと思っております。私自身は、把握をしておりませんでした。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

無責任だと住民も保護者も思っていることだと思います。今回だけでなく、町が今度委託している様々な事業がありますよね。そういうところで感染をしても知らん顔をしているのですか。知らなかったと。どうこれから対応するのですか、そういうこれから感染した事業者があったら。町は知らないという対応なのですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ひとまず中間的に総括した私の所見ですけれども、町の事業、町では公共で行っている事業と法人・民間が行っている事業を混ぜないというか、一線を引いておくということは大事ではあるものの、今回、業務委託をしているという先が NPO 法人 Tap であって、その事業で感染が広がったということは、そういった Tap の事業があるということは把握しなければならなかったと思います。ほかにもいろいろな業務委託をしている団体がありますが、その団体、企業、法人がどういった事業をしている法人なのかということは把握しながら業務委託をするという必要は今後あると思っております。そういったことで、対策は講じてまいりたい、注視してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

把握しておくべきだと思います。Tap には年間 6,000 万円の委託料が支払われています。そういう大きな事業を受けてくださっているわけです。大事な子どもたちの命も預かり、様々なスポーツ事業もしてくださっています。そういうなかで、町がそこに全然、感染がまんえんしているなかで、全くそういうことに無関心でタッチしていないというのは甚だ問題があると思います。夏合宿に行ったというのは知らなかった、そんなことはあり得ないですよ。

今回、保護者、それから保護者の勤務先、濃厚接触者も大変辛い思いをしました。そのなかで、町や保育園の対応についてお聞きします。保育園の職員に濃厚接触者がいた場合、当然、保健所の指導で仕事を休むことになります。そういう場合に、保育園は園児の保護者に対して何も報告はしなくていいのですか。「濃厚接触者が出ました。皆さんも気をつけましょう。」という、そういうふうな感染対策、対応をちらしか何か、お便りか何かで知らせなかったのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今、議員のおっしゃることは、恐らく今回のこの Tap の屋外活動において、そこに参加した子どもたちの御家族、御家庭等々に濃厚接触者が出たというような、きっと仮定のお話だと思うのですけれども、濃厚接触者が出たというようなことを、その事実を各保護者に伝えるということは、当然、新型コロナウイルス感染症対策本部の中で、あるいは総務課、福祉保健課サイド、あるいは県の指導等々をよく仰ぎながら、非常に個人情報の保護の観点がありますので、やっぱり慎重に判断しなければいけないことだとは感じでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

個人情報を出しているわけではないのです。今回、うわさを聞いた保護者がとても不安になって、自主的に子どもを保育園にやらなかったと、「休ませました。」という声を何人か聞きました。「保育園からは何も連絡なかったのですか。」と聞いたら、「何も連絡はなかった。」と。だから、保護者の立場になってみてください。心配で心配でしょうがないのです。子どもたちが感染しているのを聞いていますからね。濃厚接触も職員に保育園でいたというふうなうわさを聞いて、自主的に休ませた。こういうことは、やっぱり隠しておくのではなくて、やっぱり注意喚起、感染対策のためにしっかりとお便りで知らせるべきですよ、保護者に。そういう自治体対応をしている所はいっぱいあると思います。今、保育園でも感染がまんえんして、クラスターが起きたり、いろいろしているわけですから。そこは隠そうとしないで、しっかりと個人情報は個人情報で守って、知らせるべきです。この時期は、感染した時期は、緊急事態宣言が発令中で新潟県も感染警報が出されていた。この時期に佐渡まで合宿に行った。こういうことも町は知らなかったというのは、本当に問題だと思います。町教育委員会は、そういう保育園での感染者、濃厚接触者が出た場合に、そういう保護者に知らせるか知らせないか、保育園の園長に任せっぱなしなのですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

感染情報が入った場合には、教育委員会に当然、保育者が感染したとか園児が感染したとかの情報が入ってまいります。それについては園からの連絡を教育委員会が把握しますので、その対応の指示については教育委員会が一緒になって園長と協議しながら対応してきていたと思います。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

いろいろ事実がもうあるわけですから、それを隠そう隠そうとすることは管理者として最悪ですね。だから結局、悪いほう悪いほうに行ってしまうのですよ。子どもたちへの感染が拡大しているなかで、全く危機感がない、今回はなかった。園児たちの命を守ることを最優先に考えてください。町としても可否基準はなかった。Tap 独自で基準を作っていると。今回も 2 人以上なら中止、1 人だけだったから実施した。こんな、こういう基準を町は知らなかったのですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

Tap の感染基準に基づいた事業については、社会体育事業についても教育委員会で委託している事業がありますので、それを含めたなかで Tap と社会体育事業を実施するに当たっての感染基準というのは、一緒に相談をして設けてございました。Tap がそのうえで更に新たな部分を加えてあるかどうかまでは、報告の中ではありましたけれども、一応、ほぼ似たようなかたちでの対応基準であったと思っています。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

この感染禍のなかで、感染予防対策に町がしっかりと関わって、認識の共有が必要なのだと思いますよ。知らん顔しているのではなくて、ちゃんと Tap のほうにも耳を傾けて注視しててください。Tap 独自ではなくて、町が関わって感染対策基準を作るべきです。町長は、この感染者や保護者、子どもたちにどう寄り添ってきたかということですが、全く今回、広報つなんでも町長からの謝罪といますか、そういう言葉はなかった。感染者が出たから注意してくださいと感染対策はお話ししただけで、やっぱりこれはもうちょっと子どもたちにも寄り添って、保護者にも寄り添って考えるべきです。町の危機管理が全く欠如している。Tap は、町の施設の多くを委託されているわけです。たくさん子どもたちに関わっている。この感染症予防対策への基準は、町として共有して作るべきです。危機感が足りなかった。子どもたちの命を最優先に考えること、行動することを心に皆さんが刻んでいただきたい。管理者なのですから、しっかり管理してください。

今回、昨日、共産党の田村智子参議院議員が議会で、この濃厚接触者、それから感染者に対しての休業等対応助成金、それから休業支援金というのがあるのだと。それをしっかりと濃厚接触者であっても申請をしやすいように、各自治体でもしっかりとやってくださいと国に対して言っていました。この休業支援金を申請すれば個人の申請で確実に個人に届くように、ということで昨日も訴えていましたけれど、こういう対応助成金があることは知っていますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

申し訳ございません。休業協力金のほうは分かっているのですが、それとは違うということであると、すみませんが把握していません。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

こういう助成金、休業等対応助成金と休業支援金、ちょっと言葉は違うかもしれませんが、けれども、こういう申請する事業があるのです。職場によっては、申請をすると嫌がらせがあったりするというのが昨日お話ししていました。やっぱりこういうことも、公務員だから、それは保障されている、収入が保障されているという件数もあるかもしれませんが、どこで感染するか、どこの職場で感染するか、そういうものは分からないわけですから、こういう制度があるというのをぜひ調べてみてください。

次に移ります。公共交通です。地域おこし協力隊のかたたちの意見、もっともだと思うのです。住民の足の確保について、町の課長会議の中で、町の方針として公共交通を重要な位置付けとして重要視をされているのか、どれだけ具体的にやっているのか、庁舎全体がそういう意識を持たないと進まないと思うのですけれど、昨日からの答弁を聞いていますと、全く具体的なことは考えていない。考えが無いのでしょうか。具体的に考えるつもりもないのか、全く具体的に進んでいないではないですか。嫌な目で見られますけれども、もう少し真剣になって取り組むべきだと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

公共交通の関係でございます。当然、内容については協議はしてございます。ただ、協議をするうえで、町長答弁の中にもあったとおり、例えば見玉の秋山郷からの直行便ということに対しますと路線バスの撤退につながったり、乗合タクシーの予約なしということであれば利便性に影響するというので、要望につきましてはいろいろ承っておりますけれども、それに対する対応につきまして、なかなかハードルがあるのかなということ、そういう点では何も進んでいないと言われるかもしれませんが、なかなか変えづらいところでもございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

中津地区振興協議会のほうから要望書を受け取った、そして、町の回答は3月にありました。その間に住民や地域おこし協力隊との協議はなかったのか。この協議会のアンケートも見させてもらいましたし、町の回答も見ましたけれど、非常に冷たい回答であったと思います。どうして住民目線でこういう公共交通を考えてあげられないのか。町が昨日から言っているのは財政の問題だけです。財政的に厳しいとか。財政の問題が先に来ると何もできないのですよ、こういう福祉のことって。だから、この提案ですけれども、こうい

う公共交通に関しては、やっぱり町が計画したのでは大変なのではないかなど。町の対応が追いつかない。周りの地域おこし協力隊や地域の人たちは、もっと真剣に考えていますよ。もう本当に身に迫った、切羽詰まった問題ですからね。だから、町がそういうところを住民の気持ちを汲んで、もっと真剣に取り組むべきだと思います。地域おこし協力隊のかたたちは、「移住者にとってもかけがえのない交通手段だ。」と、「町は問題意識を持ってほしい。」と言っているのですよ。それだけ住民の人たちに伝わっていないのですね、町の対応が。ですから、この次の問題もそうなのですけど、コミュニティバスやワゴンということも提案しますけれども、もっと町の足の確保、住民の足の確保をしている自治体もあるわけですから、そういう所の話も聞いたりしてやっていただきたいと思います。

一つ紹介しますが、見附市の場合です。向こうの議員に聞いたのですが、ここでは三つのやり方がある、町中心部にコミュニティバスを走らせる。山間部には入らないで、30分から40分範囲の中を100円で走る。もう一つはコミュニティワゴン。12の地域があって、ワゴン1台ずつを市が貸与して定期的に運行しているそうです。各地区で運転手を確保して、病院や買い物の支援をしている。もう一つはデマンドタクシー。地域ごとに運営方法が違っていると聞いていましたが、様々なやり方を組み合わせて、住民の足の確保をしているのです。だから、津南町も今路線バスが見玉まで行ったりいろいろしていますけれど、なんて言うのですか、もう少し皆で考えて、協議会のかたたちや地域おこし協力隊のかたたち、各地域の代表のかたたちが集まって意見を出し合って、どういう方法がいちばん良いのか、そこをやっぱりしっかり協議するべきだと思います。やっぱり役場の中でごちゃごちゃと話をしても全く進まない。今、何年かけたってちっとも進まないではないですか。具体策が一つも出てこない。財政的に厳しい、町の持ち出しが3,000万円だとかと言っていますけれど、そのお金があるのだったら人材を使って地域にそういうバスを、ワゴンでもいいですから置いて町が支援をする。そういういろんなやり方があると思うのですけれど、そこをもう少し柔軟に住民目線で考えてもらえませんか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは多岐にわたり様々なお話をいただき、御指導賜りました。御経験があり、行動力もあり、大変敬意を表します。公共交通のお話であったかと存じておりますが、恐らく総文福祉常任委任委員会でしょうか、地域おこし協力隊の皆様と意見交換をされたということのヒアリングの結果も踏まえたお話であったと思います。地域おこし協力隊の皆様、様々な都市部からいらしておりますけれども、例えば埼京線ですと5分から10分の間に1本電車が来るということで、そこと比較しますと、確かに交通の面では不利なところがある。また一方で、自然の豊かさなどの良いところもあるということだというお話だと思います。ただ、しかしながら、そうは言っても交通の不便についてはもう少しより良い方向がないかという御指摘なのではないかと思います。議員から様々な御意見いただきましたが、私は今の公共交通体系の中を全てリセットして組み直すという考えは今のところありません。津南町は特異な地形でございますし、幹線と支線に分けた考え方が重要と思って

おります。町の面積が広いですし、そうしたなかで、昨日来も申し上げましたとおり、町内の中で交通が偏在しているという箇所は確かにあります。そこについて、交通の偏在をならしていくということが今の公共交通体系の中であるという方向でしたら、すぐにそんなに何年もかけないで、今の体系の中でより良くしていく方向ができるという考え方もあります。また、EV車ということでもいろいろお話が出ておりますけれど、今これからはガソリン車を走らすということではなくて、町内では広いとはいっても新潟市まで行くような距離ではありませんから、町内の中でそういったベンチャーみたいなことができますと、足の選択肢というものも増えるのではないかと思います。そうした民間の皆様との御協力、コラボレーションもあつての様々な交通の選択肢ということを確認していければと思っております。今の町の公共交通ということに関しては、今の体制の中でもっとほかのことができるかということについて、今ほど来、答弁申し上げておりますけれども、検討してまいりたいと感じております。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

リセットする必要はないですよ。リセットする考えはないとおっしゃいましたけれど、何も白紙に戻してやれと言っているのではないのです。今の体制をもっと財政的にも軽くなるような方法、様々なやり方があると思うのです。だから、他の自治体も参考にしたりして、もう少し柔軟にほかのかたたちの意見も聞いて進めるべきではないですかと言っているのです。良い案があつたらすぐに出してください、こんな何年もかけないで、ということですよ。

保育園の入札に関してです。時間がありませんので。不調に終わったということで、去年3月にこの概算事業費の説明がありました。この事業費の詳細は今出しませんけれど、この設計事業会社と検討していたのは教育委員会、班長が担当だったのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

この設計につきましては、当然のことながら教育委員会で設計をやらせていただいたということになります。ただ、その設計には、いろいろと私ども教育委員会職員だけでは、例えば技術的などところ等については、教育委員会ではできないところありますので、いろんな課から応援をいただくなかでしてきたということでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

建設費の積算に問題があったのではないかと報道でも出ていましたけれども、この積算をする時点で問題があった。町長はウッドショックの影響はあまりなかったようなお話をしていましたけれど、もう数年前からウッドショックの話は出ているわけで、木材だけではなくて関連する様々な材木、鉄鋼関係、様々なものがそれに付随して全部の値上がりしてきた。また今後、今年の冬にはもっと上がるかもしれない。来年にはもっと上がるかもしれない。そういうふうな話もありますので、この積算について教育委員会の班長に問題がありましたけれど、業者名を出して、更に東京の業者にも委託していた。これは環境省の補助金の申請事務について、そういうふうに説明をしましたが、今回の入札が不調に終わったということで、この環境省の補助金はどうなるのですか。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

これも先ほど、石田議員にお答えをさせていただいたところでございます。町長の答弁等々にもございましたが、環境省の実施設計の見直し等々、環境省の補助金も含めて検討しているということでございます。

議長 (吉野 徹)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

令和3年度から事業を行うことがいっぱいありました。ここにありますが、ほとんど入札後の事業ですから、ほとんど行えないわけです。ちょっと話がまた飛びますけれど、プールの予算、これについても、このプールに対する考え方。今、五つの保育園にプールがありますよ。そういうプールを考えているのではないのですか。どういうふうに思っているのか。小学校や中学校のプール、また、ホテルのプール、そういうふうなプール。競泳ができるようなプールを造ろうとしているのか。この設計図の中でもプールは本当にこんな感じなのです。 — (栗原議員、設計図を掲示。) — これが今、三百七十何万円というプールなのですか。分かりません、このプールの考え方が。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

これにつきましては、これもまた後ほど、すみませんが議員のほうにお配りをしたいと思います。プールとしては、こういう形状のプールを予定をしております。組み立て式の、先ほど町長答弁にあったようなプールになります。組み立て式のプールということになって、2台これを購入するという予定です。ひまわり保育園を御覧いただければ分かる

のですが、固定式のプールというのがあるのですが、その固定式のプールが今回の増築に掛かりまして、どうしても工事に掛かってしまって潰さなければいけないということもありました。また、そこに新しい大きな備え付けのプールを造るとなると、これはかなりお金がこれ以上に掛かるということでございましたので、今回、このようなプールを2台購入させていただきたいと令和4年度予定をしているということでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

今、報道にも記事がありましたけれど、古いものを大事に使う、SDGsですけれど、そういうふうな考え方はないのかなと思って。いかに予算を縮減してやらなくてはいけないというのがあると思うのですけれど、何でこのプール一つに370万円も掛けなくてはいけないのか。様々な（理由を）今言っていましたけれど、そんなことが保育園のプールに必要なのか。今あるプールを有効に使うべきではないですか。それで子どもたちに健康的に何か問題があるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

このプールを2台購入させていただきますが、今、各園で議員御指摘があったとおり、例えば、こぼと保育園あたりが使っていたプール、こういったものも活用できれば活用したいと。当然、統合に向けていくと人数が増えてきます。当初予定ですと、1クラスに二つとか三つとかというようなことなかで、同時的にプール遊びというものを展開をしなければいけないということになります。そういったなかで、やはり最低でも二つ。そして、今、各園で使っていたプールで使えるものがあって、持ってきて活用ができるものは活用をしたいとは思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

このプール、もう一度考えたほうが良いと思いますよ。こんな高いプールいらぬですよ。

それから、補助金申請のほうは先ほどお聞きしましたけれども、町長、今回、不調に終わったことを町民に、そして議会にも全く説明がないのですけれど。もう40日もたちましたけれどね。あれだけ町民に町長が説明をしてきた。署名をしてくださった3,400人のかた、そういうかたたちに「この不調でこれからのスケジュールはこうです。」とか、「自分がこうやりたいのです。」とかというメッセージとか情報。情報と言ってはあれなのです

けれど、謝罪したり、もう一度住民に問いかけるべきではないですか。おかしいですよ、何も謝りもなし、この不調に終わった説明もなし。これからまだ検討をする。何をやっているのですか。議会軽視だし、議会にもきちんと説明をしない。何を聞いてもはっきりしない。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員、時間がまいりました。  
町長。

町長（桑原 悠）

入札が不調だったということについて、まだ途中の経過でございますので、私からは議会で申し上げた答弁以上のことを申し上げることはできません。ただ、今後の方向性について、仮に見直しをかける場合につきましては、議会のほうに、また、町民のほうにしっかり説明をさせていただく必要があると思っております。ただ、現時点におきましては、私としては可能な範囲で出来る限り最大限行っていく方向でぜひ進めていきたいということが私の今の立場で最大限できることと思っております。そうしたことで、ぜひやらせていただきたいと思います。

---

議長（吉野 徹）

換気のため 3 時 15 分まで休憩いたします。 —（午後 3 時 01 分）—  
—（休憩）—  
会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 3 時 15 分）—

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

通告に従いまして、3 点について質問いたします。

1. まずはじめに、1 点目。中小の稲作畑作農家を支援する事業など施策の取組についてであります。本町は、苗場山麓事業等で整備した田畑を主とした農業が基幹産業であります。踏まえて、次の点の所見を伺います。

（1）令和 2 年度の農業林業センサスの中で、経営規模別農家数から自給的農家を含め 5 ha 以下の中小規模農家は 90% 強を占めています。そこで、意欲ある中小農家が知恵と工夫を生かし、所得を確保できる経営転換する取組、例えば、小規模なハウス、小型機械、共同利用機械など、そのほかハード事業、ソフト経費に対して支援をする策を講じることが今必要であります。真剣に答弁をいただきたい。

（2）今、農業生産における労働不足が懸念されるなか、スマート農業実証プロジェクトを町は推進しております。さらに、情報通信環境を整備する取組を図ろうとしており

ます。農作業の効率化や作業負担の軽減、見える化に期待されるとは考えますが、その導入コスト、スキルの高さなど農家に更なる負担を求めるものであると考えております。スマート農業の推進については、今後、慎重に議論を重ねるべきではないかと考えますので、町長の姿勢を伺います。

(3) 農林水産省は、脱炭素支援に有機農業への転換を促進するため、担い手に補助金を出す新たな制度を次年度設けるとしております。今、町では、スマート農業を推進しているなか、この政策との連動可否について、お伺いをいたします。

2. 大きく2点目です。社会福祉協議会の運営全般について、お聞きいたします。本町において、福祉活動に欠くことのできない重要な役割を担っている社会福祉法人であります。そこで、何点か見解を伺います。

(1) 町内の法令外団体負担金として、近年、1,000万円以上拠出してしております。平成29年、30年は2,000万円を超えておりますが、社会福祉協議会の自主財源の人件費不足分を交付していると考えますが、その査定基準をお聞かせください。

(2) 次に、自主財源収入。他の協議会は介護保険事業等がありますが、その確保のための事業計画、他の市町村では事業展開を専門員が活動され収益確保を展開しております。本町の協議会における事業の専門員、支援員は十分であると町では認識しているかどうか、そのための支援助言を伺います。

(3) 社会福祉協議会理事役員に職員がおります。勤務する機関と密接な関係があつて、不当な結果を生じる恐れがあると考えても不思議ではありません。町長は、職員の営利企業、法人等々役員に従事する許可をする場合、その場合の基本理念をお聞かせください。

3. 最後であります。学校・保育園新型コロナウイルス感染症感染についてです。既に昨日、今日、何人かの議員での応答がされました。簡潔にお聞きしますし、返答もしてください。8月、夏休み期間中のクラブ交流会における新型コロナウイルス感染症感染患者発生に町民は動揺いたしました。その後の感染拡大による町民生活、経済活動に対する桁違いの大きな被害と不安をもたらしました。その点で、次の点を伺います。

(1) 学童クラブ活動の管理責任は教育委員会にあると考えます。感染症患者確認情報受理後、直ちに対策本部を設置し、状況把握、対応会議を開催したでしょう。家庭内感染も視野に入れ、保育園児の家庭も考えての対策を含めての会議を行ったでしょう。その経過と課題をお聞かせください。

(2) 新学期に入り、予防の呼びかけはもちろんでありますが、感染症患者が疑われる、また、感染症例があった場合の臨時休校等の対処について、改めてお伺いいたします。壇上からの質問は以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えをいたします。

大きな1点目、「中小稲畑作農家支援事業等農業施策に関する御質問」の1点目、「中小農家が知恵と工夫を生かし、所得を確保できる取組に対する支援」ということについてお答えいたします。経営規模に関わらず、農家が共存共栄できる農業を目指しており、各作物の生産振興や担い手の育成、ほ場の整備、スマート農業等を重点的に推進しております。新規就農者に対する支援は、平成24年度から青年就農支援事業等を活用し、研修期間の支援である経営準備型に11名、経営開始から5年間の支援である経営開始型に18名のかたが取り組んでおります。新規就農者は、認定新規就農者に認定されることにより、経営開始から5年間、県単補助事業等による機械導入・施設整備等や無利子融資などの支援があります。中小規模農家の皆さんへの機械購入補助については、品目ごとの生産者のグループでの話合いや集落内での話合いなどにより、組織化や機械の共同利用などについて御検討いただきたいと考えております。今後も国・県の支援策などを活用し、経営発展を支援してまいります。併せて、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法などを活用した中山間地域の活性化を推進してまいります。

次に、2点目の「スマート農業の推進」についてお答えいたします。スマート農業に関しましては、令和2年度から県やJA、民間企業等と協力し、国のスマート農業実証プロジェクトに取り組んでおり、キャベツ、雪下にんじんのスマート農業機械を活用した機械化一貫体系による作業の省力化・効率化及び作業の負担や疲労の軽減等を検討しております。また、町単事業のスマート農業加速化事業を実施しております。令和2年度の主な実績といたしましては、ドローン15機、直進アシスト田植機1機、キャベツ収穫機2機、ラジコン除草機1機、可変施肥田植機1機、ドローンライセンス取得者26人となっています。令和3年度においても、スマート農業機械の導入が進んでおり、普及が加速しております。スマート農業機械に関しましては、農業者が一律で導入するものでなくて、個々の農業者が経営規模や品目、人員体制などを考慮し、作業の省力化・効率化及び作業の負担や疲労の軽減等による経営発展の一つの手段として、必要に応じコストを掛けて導入するものと考えております。今後、農業における情報通信環境整備についても検討してまいりたいと考えており、本議会で補正予算を上程しております。情報通信環境整備の計画策定事業として、農業者のニーズ調査や導入コストの調査、機器の試行調査、ワークショップの開催など2年間を掛けて慎重に議論していきたいと考えています。

次に、3点目の「国における脱炭素に向けた有機農業の推進と町のスマート農業の推進における施策の連動」についてお答えします。国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを令和2年10月に宣言をいたしました。また、当町においても、本年3月に2050年脱炭素社会の実現を宣言しております。農林水産分野では、「みどりの食料システム戦略」政策プログラムが示されています。そのなかで、有機農業の推進やスマート農業の推進も主な柱となっております。脱炭素社会の実現に向け、有機農業とスマート農業は、ICTセンサーを活用した水管理による雑草防除やドローンの活用など連携して推進してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「社会福祉協議会の運営全般に関する御質問」の1点目、「津南町社会福祉協議会への法令外団体補助金の査定基準」についてお答えいたします。津南町社会福祉協議会への法令外団体補助金につきましては、ほかの団体同様、新年度の事業計画（案）及

び予算書（案）を提出していただき、前年度の決算状況や新年度の事業内容を確認するなかで、新年度の予算編成方針に基づき査定をさせていただいております。基本的には、負担金の増額は原則認めないこと、運営の在り方等を十分に協議し、時限性を取り入れるなかで効率的な運営方法を確立すること、担当課で十分精査して要求することなどを法令外団体負担金の編成方針としております。

2点目、「町社会福祉協議会が事業展開をするための専門員、支援員は十分であるか」についてお答えいたします。津南町社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として様々な福祉事業や福祉活動に取り組み、本年度、法人化50周年を迎えられました。この間、要援護世帯除雪支援事業、高齢者への配食サービス、冬季福祉アパート、いきいきサロン事業、ボランティア活動など、様々な事業に取り組んでいただけてきました。一方で、議員お尋ねのとおり、規模の大きな社会福祉協議会では、介護保険事業などの収益事業に取り組んでいる所も多くなっておりますが、町の社会福祉協議会での取組は進んでおりません。介護保険事業等の取組は、自主財源を増やすだけでなく、地域の社会福祉への貢献という意味でも大きな意味を持つものと考えますけれども、議員御質問のとおり人材の確保が非常に重要であるとともに、初期の投資をどのように確保するか、投資に見合うニーズがあるのかなど多くの課題があるかと思っております。新たな事業展開に当たりましては、これらの課題やリスクを基に、法人の中で適切に判断されるべきものと考えております。

3点目、「町の社会福祉協議会役員に町職員がいる。職員の営利企業、法人役員等に従事許可する場合の基本理念は」との御質問であります。町の職員が私企業やその他団体の役員を兼ねることにつきましては、地方公務員法第38条及び同法の規定に基づく新潟県中魚沼郡津南町営利企業等の従事制限に関する規則により、適切に判断をさせていただいております。

私からは以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

8番、村山道明議員の御質問にお答えいたします。

大きな3点目、「学校・保育園の新型コロナウイルス感染症感染に関する御質問」の1点目、「夏休みの児童生徒を含む新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う家庭内感染も視野に入れ、保育園家庭も考えての対策も含めての会議経過と課題」についてお答えいたします。7月31日土曜日午後に県より、町内の感染者の報告を受けました。その日に教育委員会といたしまして、情報の収集を行いました。それを受け、翌8月1日日曜日午前9時に教育委員会の職員で会議を開き、状況確認と今後の対応について協議し、放課後児童クラブの対応も含めた児童生徒の活動と感染拡大防止のための社会体育施設の利用の制限等について方針を決めました。これをもって、8月1日日曜日午後3時からの津南町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染状況と対策案を報告し、協議を踏まえ対策を取りました。家庭内感染も視野に入れ、保育園児家庭も考えての対策についてですが、

園児や児童生徒の感染症に関する情報は、家庭から園や学校に入ります。そうした情報と職員に関する情報も併せ教育委員会に報告されてまいります。こうした情報と保健所からの情報を基に、感染の広がりや恐れのある状況を踏まえながら、保育園と園児家庭への感染を考え対応してきたところでございます。課題については、感染症の情報が個人情報に関わることから、なかなか具体的な情報が入りにくく、感染拡大の範囲を予測しにくいこと、併せて公表においても、個人が特定されないように個人情報への配慮が必要であることなどと考えております。

次に、「新学期に入り、感染症が疑われる又は感染症例があった場合の臨時休業の対処」についてお答えいたします。文部科学省から8月27日付けで、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合のガイドラインが示されました。その中に、臨時休業又は学級・学年閉鎖の基準が示されました。その中には、学級閉鎖は、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合、感染が確認された者が1名であっても周囲に未診断の風邪等の症状を有している者が複数いる場合、1名の感染者が判明し複数の濃厚接触者が存在する場合などとしております。また、複数の学級を閉鎖するなどの学年で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とし、複数の学年を閉鎖するなど学校内全体に感染が広がっている可能性が高い場合は、学校全体の臨時休業を実施する旨が示されております。この基準に照らし合わせながら、学校医や保健所の指導と併せ、できるだけ早い段階での対応を取ることが重要であると考えております。私からは以上です。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、少しばかり再質問をさせていただきます。今、町長がおっしゃっていた、まず1点目の中小農家への支援対策であります。これは集落内で検討してくださいということと、グループで検討してくださいということをおっしゃったのですが、例えば、グループでこういう機械とかをいろいろしたいということであれば、これは国県事業とかで対応されるのか、それとも町単事業で対応されるのか、そういう点の詳細についてお聞かせください。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

お答えいたします。一応、県単事業のほうを想定してお話させていただいております。今現在におきましても、例えば、今年度やっているものとしたしましては、アスパラガスの新植事業ということでソフト事業なのですがやらせていただいております。約半額の部分を県からは補助いただいております。若干、半額までいかない部分がありますので、そこについては多少なのですけれども、町単を皆さんから認めていただき、追加で付けさせ

ていただいているというかたちでございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

県単事業というのは分かっていたけれども、それは例えば何人でも、制限というの  
はあるのでしょうか。1人でも2人でも3人でも。一応、最低制限何 ha とか、そういう規  
模というのは条件があるのでしょうか。そこをお聞かせください。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。基本的には1軒というのはやっぱりなくて、3軒以上というの  
が基本的なものになるかと思えます。ただ、メニューによってそこら辺が変わってきます  
ので、実際の御要望がある場合は御相談に来ていただきたいと。イコール面積につきまし  
ては、例えば機械を入れる場合は、やはりコスト、過剰投資にならないようなところを見  
なければいけない部分がありますので、その機械に応じて面積等々は変わってくるかと思  
います。それも個別の御相談をいただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

はい、分かりました。5 ha でも、高齢農家のかたがたがいるわけですが、私も該当する  
と思えますが、子どもが担い手になって「じゃあ、しょう。」ということになった場合、5  
ha ではだめですから、どんどん集積をしていくというふうになります。その場合について、  
やはり機械とかいろんな設備類がいるわけですが、2人、3人となると、ちょっときつい  
ですけれども、そこら辺は今後、1人の場合でも1軒の場合でも、十分そういう将来の担  
い手になってがんばっていくというかたがいるならば、必ずその気持ちに対してお応えを  
していただきたいというお願いがあるのですが、それでよろしいでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

個別の農家の支援というのは、非常にいろいろな課題があるかと思っています。逆に言  
いますと、過剰投資にならないようにとか、そういったものも含めて検討しなければいけ  
ない部分があるかと思えます。ただ、やはり津南町においては、議員がおっしゃるとおり

非常に中小の農家が支えてるところが多くあるかと思っておりますので、今後、そういった仕組みができないかというのは検討してまいりたいと思っております。具体的な例といたしましては、まず、スマート農業で言いますと、実は、町単のほうで10%付けさせていただいております。これは、やっぱり施策的にスマート農業を加速させたいということで、法人の皆さんだけではなくて、個人のかたがたが入れるものについても10%付けさせていただいております。そういった観点でお話ししていくと、やはり今後、例えば脱炭素とかそういったものを進めていくといったときに、担い手のかただけだとなかなか進まないかなという点があるかと思っております。そういったものを踏まえて、今後、どういうふうにならぬかといったかたがた、中小の皆さんも含めて御支援ができるかというのを、いろいろな制度がありますので、そっちのほうで推進するのが基本だと思っておりますけれども、そういったものも含めて検討してまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

思いを、ということでもありましたので、私の農業政策に対する思いについても補足してお伝えします。経営規模にかかわらず、農家が共存共栄するという在り方、農業だということで公約に掲げて、今日まで取り組んでまいりました。2,000haある田んぼ、1,400haある畑のうち3分の2が有効活用されていると思われましても、この農地をしっかりと守っていくということは、農業だけでなく農村政策でもあると思っております。一方では、法人化・大規模化ということも農地を守るうえで進めてまいったところでもあります。また一方で、誰に津南ブランドを支えていただいているかということと言うと、中小の農家が手をかけて丁寧に育ててくださった、そういった野菜が津南ブランド支えております。そうしたところへの思いというものも強く持っております。そうしたなかで、お互い、経営規模それぞれの農家が共存し、農業が発展していくと、農業の町ですよと、日本一農業政策は進んでおりますということでの町を追求してまいりたいと考えておりますので、議員からは今後も御指導いただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

なぜこういう提案をしていく背景には、農業センサスにもありますけれども、津南町は1,228軒の農家のうち1,127戸が5ha以下であります。例えば、ユリ農家でもハウス栽培ですから5ha以下の耕作面積でも結構収益を上げているというのが現実であります。稲作についても、御存じのように食味向上、品質向上の裏付けとして、半分ぐらいはやっとS規格。食味で言うとおいしいというのが約半分しかありません。大規模農家になると、やはり経営上、食味向上に対していろいろ策を考えるのは大変であります。やっぱり収量を採らなければいけないというのが現実であります。今、町長が言ったように、品質だとか、消

費者に対してのおいしいものを提供する、津南町をいかに宣伝をするかというのは、そういう中小の農家が作り上げてきたわけでありまして。これからもそういう中小農家が増えていく。だから、津南町のコメはおいしいよ、野菜も良いよ、というのが現実であります。だから、5haに満たない中に認定農家のかたがたも結構おります。そのかたがたは、規模拡大に1割、2割、徐々に徐々に経営を増やすわけです。そして、品質の良い野菜、それから、コメを作っていくわけです。そういう意欲のあるかたがいっぱいあります。ですから、こういう提案をさせていただいたのが私の考えであります。それをお含みのうえ、他の県も県を挙げてやっております。そういう関係で県単事業もそうですけれども、津南町もしっかりとお手伝いするという姿勢を取っていただきたいと思っております。

次に、スマート農業であります。先ほど私はメリットとデメリットを言ったのですが、メリットは結構あるわけですね。デメリットは、やはり農機具はコストが高い。これは高いですね。最先端の機械を当然のごとく操作するには、私の頭では大変であります。自動化されていたとしても、GPSが搭載されていたとしても、なかなか操作が大変であります。そういうリスクもあります。それがデメリットになっていくのだらうと思っております。スマート農業は、年齢を問わず、性別も問わず、女性でも農業でそういう機械を扱えるということは、これから大事なことであるかと私は考えております。ですから、その点を踏まえて、逆に言うとスマート農業のデメリットについて、町のこれからの方向性といいましょうか、方針といいましょうか、それをお聞かせください。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

デメリットです。 —（村山議員「はい。」の声あり。）— デメリットは、やはり機械によっては、まだ発展途中のものが実はあると思っております。そこら辺は見極めて入れていかなければいけないということと、やはりまだ世の中に出回っている台数が少ないです。一般の機械に比べると簡単に言うと1割から2割高いです。その高い部分については、先ほども申し上げましたけれども、町のほうでは10%ほど上乗せというか10%ほど補助させていただいてるかたちで、比較的ほかの市町村比べればスムーズに入っていけるのではないかと考えています。とにかく機械の種類とか、そういったものがまだ少し発展途中のものがございますので、そういったところはよく見極めて、農家のかたが入れる場合にも、相談があれば親身に相談に受け答えしてきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

過疎地域の9月に出された計画の中に、このスマート農業に関してあるわけですが、法人化を育成するというお話がございました。法人化となると、基盤整備をした農地、それから、できれば近くに集積をしたいというのがいちばん良いわけですね。分散して点々と

あちこちあちこちあるような土地でしたら、とてもではないけれど、能率が上がりません。そこで、大きな基盤整備をしていく必要があると書かれておりますが、そのようにこの前もお聞きしたのですが、そういう基盤整備の予定地区があるかどうか、どのような地区があるのか、お聞かせください。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

基盤整備の要望をいただいている地区といたしましては、具体的なものをここで申し上げて良いのか分からないのですけれど、大井平地区というものがございまして、津南第1地区、第2地区というかたちで、少し小さめな、範囲が少なめなものをぎゅっとしているものがあります。そういったところで、大きく分けると、今申請しているものというのは2地区になるかと思えます。それと、県単とかそういったものに乗ってこないものについても、若干御相談をいただいておりますので、そういったものも親身に応えていきたいと思っています。推進に当たっては、今まではどちらかというと、土地改良区さんなりが中心となってやっていたわけですが、今回、昨年度からほ場整備推進チームということで、役場、農協、土地改良区、県の皆さんを含めて、どういうふうに推薦していったら良いか、どういうふうに要望があったときに、それこそ話合いに参加して適切な説明ができるかというようなことを今検討させていただいておりますし、先月、ほ場整備の研修会等もやらせていただいております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

基盤整備をしていく所は、大体集落がいろいろと考えていく点がありますが、集落の中にも賛同するかたはよろしいのですけれど、賛同しないかたもいるわけですね。というのは、中小の高齢のかたがたの農家というのは、今更たくさんの負担をするのは嫌だよというところも某箇所にあります。そういう話もありました。若い人というか、大きい法人は、早くやらしてもらわなければ困るよという話もお聞きをいたしました。1点は、稲作の基盤整備というのは、必ず水だとか、一部水利権もありますけれど、いろいろと問題や課題が山積していきだろーと思えます。畑作については、機械化でありますので、道沿いが良いだろーとか、そういうところをぜひとも集積したいけれども、現実には難しいよというお話もございました。そういう点も含めて、私も失礼ながら農業委員でありましたが、農業委員が集積するのは大変難しい事例がたくさんありました。今、これからスマート農業が始まって、法人化をして集積をお願いするところというのと、町もありますけれど、農業委員会に行くわけです。そういう点は、今日、会長がおりますので、会長の胸の内とは言わないけれども、農業委員会の体制作りというのは対応できるかどうか、体制作りをお聞かせいただけますか。

議長（吉野 徹）

農業委員会会長。

農業委員会会長（涌井 直）

それでは、答えということではなくて、状況報告ということでお許しいただきたいと思います。集積等につきましては、全国的に農業委員会に課せられた任務の一つであります。津南町でもその部分については、進めているところであります。ただ、欲しいと言うから簡単に「どうぞ貸借を契約してください。」というわけにはいきません。受け手側の経営状況、年齢構成等も慎重に見ながら、やはり農地をしっかりと守ってくれるか、その辺を判断しながら見ているところが1点ございます。年々高齢化による離農が進んでおるところは御案内のとおりでありますけれども、次期耕作者、これも今、新規就農者等も入れながら、農業委員会としては情報収集しながら、集約等の推進をしているという現状であります。よろしいでしょうか。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

農業委員会の役割というのは、大変そういう集積に関しては権限があるわけですから、大いに権限を利用してやっていただけたらと思います。ある若い人は、「俺はちょっとエンジンをたくさん作りたいのだけれども、道沿いに土地がないんだよ。」ということをおっしゃっていました。なかなか手放さないよというお話がありました。実際は、若い人もそういう意欲のあるかたが中にはおります。そういうかたの意気込みを買って、なんとかして集積をしていってあげるべきが津南町の農業政策であると私は考えておりますので、ぜひとも農業委員会の力を入れて、集積にがんばっていただきたいと思っております。

次に、農村のインフラ整備の情報管理、環境整備についてあります。先ほどおっしゃっていたように、2年間は十分審議をして慎重に計画を立てていくというお話がございました。ということは、3年、4年、今度は5年から7年ですかね、するわけですが、どういう整備をするのかとなると、実際は良いことが書いてあるのですけれども、水田の自動給水やスマート農業に関してのアラーム、いろいろあるわけです。鳥獣害対策におけるアラームだとかいろんなものがある。そういう通信網があるわけですが、今、慎重審議でいくと言いながら、例えば特定地域、どこら辺をまずしていきたいという考えがありましたら、お聞きしたいのです。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

すみません。地区につきましては、これから皆さんの御意見を聞きながらやっていき

いと思っています。想定される所といたしましては、ダムの遠隔操作とかもございまして、水田の自動給水栓、ハウスの温度管理、鳥獣害の対策ということで、当初はそういったものが主なものになるのかなと想定しておりますので、その辺のことを考慮して、今回、モデル地区というかたちで設定し、2年間じっくり本当にこの雪の降る津南町で、こういった情報通信がうまくいくのかどうかも含めて検討してまいりたいと思っています。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

今、情報通信時代でありますので、確かにGPSを使っていろいろする時代であります。私も長岡・新潟に研修に行っていました。大変すばらしいなと思っていますが、こういう情報化時代というのは、私なりに考えると蒲原平野の蒲原農政ではないかという気がいたします。私ども津南町というのは、河岸段丘があって、とてもではないけれども果たしてこれが有効に活用できるのかというような疑念もあるわけでありまして。一部分の活用は良いのだらうと思います。水の管理にしても、今、ダムの水がなくなるという時代でありますし、水争いではないけれども水戦争みたいなものが現実的にはあるわけです。ですから、単純的に情報でやるのもどうかと。それは蒲原平野かどこかの平野でないと感じるわけですが、そういう点を含めて十分に議論したうえで進めていただきたいと思っています。こういうことをやるには、当然町が事業主体になるわけですね。そうした場合、受益者負担というのは、どういうかたちでいくのでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

具体的に言いますと、令和3年、4年とソフト事業ですので、ソフトというか調査・計画、試行調査ですので、これは町が主体でやらせていただきます。その後のセミハードなり、そういったものについては、やっぱり各事業によって事業主体が変わってくるかと思っています。そういった面で、これをやるといったときに、この事業に取り組むということで変わってくるかと思っていますので、基本的には、その事業事業で事業主体は変わってくるのかなと。具体的に言うと、町がなったり、土地改良区がなったり、なんとか栽培組合さんがなったりというようなかたちの場合も出てくるのではないかと想定しています。ソフト事業に関しましては、町のほうで2年間、主体的にやらせていただく。あくまでも関係機関の皆さんと連携しながらやらせていただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

こういうことをなぜ聞いたかと言いますと、山麓地区であるかと思えます。苗場山麓事業は、まだいろいろと負担金があるわけですね。また更なる負担金が生じるというのは、大変な家計に負担が掛かるということでもあります。ですから、そういう点をどんどん町が推し進めていくようであれば、農家から反発が来るわけです。現実論は、また金かというお話になるかと思えます。そこら辺を慎重に2年間と言わないにしても、こういうものが津南町で今必要ですよという啓発活動、それをしっかりとやっていただきたいと思っています。関係ないといいたいでしょうか、スマート農業もあまり関係ない、この環境も関係ない地区も結構あるわけですから、そういう点も含めて、町民に理解をきちっとさせていくのが農政の基本であると思えますので、そういう点を考えて、しっかりとやっていただきたいと思っています。ただ、一つだけ、町の活用についての案が配られてきたわけですが、ここで情報通信の有効活用として、農業分野以外の活用についても検討するというので、この言葉に対して何だろうかと私は考えたわけですが、この言葉が出た、この文章が出たといいたいでしょうか、文面についての検討は、何を検討するのですか。

議長 (吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長 (村山大成)

この事業が農林水産省の事業ですので、そういった農業関係が主体でやっていくのですけれども、やはり情報通信ですので、そのほかの分野に関しても電波は使おうと思えば使えるということで、有効活用もして良いと考えています。何ができるのというと、やっぱり防災情報をアラートで知らせるとか、子どもの見守りとか、老人のかたの徘徊と言ったらいいのですか、そういったものにも活用ができるのではないかと、いろいろなものが想定されるかと思えます。そこについては、本当に農業だけではなくて、そういったものも含めて議論していくべきなのではないかと。あくまでも農業が入り口ですけれども、入り口で農業の部分で省力化なりコスト低減を図っていくところなのですけれども、皆さん御存じのとおり電波ですので、携帯電話もそうだったと思うのですけれども、いろいろなことに活用できるかと思えますので、そこは広めに見て、そういう有効活用をして良いと言われておりますので、そこについても若干検討していきたいという意味合いです。よろしくお願いします。

議長 (吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

分かりました。

続いて、脱炭素支援についてであります。町長は、そういう関係の委員といいたいでしょうか役員をやっているのだらうと思えます。化学肥料を使わない、減・減(※減農薬、減化学肥料)で有機質の肥料等を使用する担い手のかたがたには支援・補助をすると。それに先

だって、私ども津南町は、有機堆肥についての散布補助等々があるわけですから、それに多分該当するだろうと思います。それで、一つの提案なのですが、現状の有機堆肥の支援の補助をこの脱炭素に来年から国が予算付けをするわけですから、該当するようなことがあったら、そういう適用幅、町単独の適用幅を増やして、そして補助を増やすということできないかという提案でございます。どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。この脱炭素に関しましては、有機農業が大きな柱、有機農業もと言ったら良いでしょうか、大きな柱で国のほうは指名しております。そういったなかで、脱炭素というのは有機農業だけでなく、ほかのことも踏まえて、スマート農業で言えば電気の農業機械とかそういったものもございますし、いろいろな自然エネルギーを使った発電とか、そういうもの全部含めてのことになっているかと思っております。今、御提案いただいた有機農業に関して堆肥の助成、まさしく施策的には方向は合っているかと思っておりますので、検討させていただきたいかと思っておりますが、ただ、国のほうも今、令和4年度の概算要求の概要が今出ているだけですので、どの程度の支援をしてくれるかというのがあまり明確ではないので、その辺も踏まえて、今後検討しなければいけないと考えております。よろしくお願ひします。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

真剣に検討していただきたいと思ひます。

最後に、社会福祉協議会の全般についてでございます。法令外団体への補助金というのは1,000万円を超えて、人件費であります。今、十日町市の例で言いますと、介護保険等いろいろと自主財源の事業をやって相当収入があるわけです。それ以外のものについては、十日町市で委託をしたり受けたりして、十日町市の場合は約8,000万円強を社会福祉協議会のほうへやって、人件費を含めてやっております。私が聞きたいというか対応は、今、町の社会福祉協議会は、実際に町の委託だけで事業を運営しているわけでありまして。委託をして、その一部をいろいろと事業でやっているわけです。過疎対策の町が9月に出した中でありましてけれども、もうちょっと社会福祉協議会の位置づけをきちっと書いてあるわけです。そのなかで、やはり自主財源の確保のためにも専門員を置いたりして、いろいろと本気になって住民サービスに当たるとというのが私は本当ではないかと思っております。その部分で、社会福祉協議会の位置づけというのが今非常に何か知らないですけれども曖昧であるというのが私の考え方でありまして。予算の関係から見ても、町はそういう委託の丸投げみたいなことをやって、私も疑問点があるわけですが、やはり社会福祉協議会は、社会福祉法人でありますので、しっかりとその位置づけをしていってほしい。そのた

めに、一応、一時でも良いですから支えをしていただきと思っているわけです。そういう点をもう一度、専門員とか、そういう自主財源確保のための支援を本当にすべきだと私は思っているのですが、そういう点を含めて、改めてもう一度、心の内をお聞かせください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほど町長が答弁させていただいたとおりで繰り返しのようなかたちになるのですけれども、何よりも社会福祉協議会さんそのものがどういった事業に取り組みたい、どういったことをやりたい、その気持ち、あるいは、そのリスクも当然あるわけですので、そういったところに取り組むという姿勢が非常に大事なところかと思っております。今、社会福祉協議会ということで、ほかの町村では介護事業等取り組まれている、地域の本当に大きな柱になっているというところも一つ事実でございます。町内には、ほかにも社会福祉法人さんがあって様々な介護事業に取り組まれているなかで、このなかで新たな事業に乗り込んでいくということは、やっぱり非常にリスクもあるところかと思っております。そういったなかで、いろいろお話をまた聞かせていただくなかで、どうしてもこれに取り組みたい、そのために町の支援が必要だということであれば、そこはまたしっかりお話をさせていただきたいと思いますが、まずは社会福祉協議会さんの気持ちのところ、そこが大事かと思っておりますので、法人の中でその辺を適切に判断いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私もこれについて一言申し上げたいと思います。リーダーのかたがどういった組織を目指していくのか、運営を目指していくのかといったお考えが非常に大事だと思っておりますし、番頭さんも含め、職員も含め、一体となったかたちで、どういった組織で地域の住民の福祉の向上を図っていくのかということは、中でしっかり話し合ってくださいという必要があるかと思っております。議員は理事でもありますので、今後の社会福祉協議会の運営の在り方、経営について議論いただくなかで、またいろいろな相談を議員からもしていただきたいと思っております。

---

議長（吉野 徹）

換気のため4時15分まで休憩いたします。

—（午後4時08分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後4時15分）—

(1番) 滝沢元一郎

いよいよ最後になりましたが、もうしばらくお付き合いをお願い申し上げます。

通告に基づきまして、大きく2点についてお伺いをいたします。

1. まず一点目、町の地域づくり基盤について。総合振興計画の策定から5か月が経過しました。町長の任期も最終盤であります。町長は、本年度の施政方針の中で、「観光地域づくり法人は、情報の窓口の一本化、そして、人材、財源、体制、意思決定機関を決定して設立のめどを付ける。」としておりました。移住・定住促進協議会については、既に実行力のある組織に再編したことと思います。また、移住・定住については、今年度中に移住者のターゲットを絞り、移住戦略を練り、補正あるいは令和4年度当初予算に反映するとしております。津南未来会議については、計画として年10回程度開催するような目標となっております。そうしたなかで、まず4点について質問をいたしたいと思っております。いずれも相当のスピード感をもって取り組まないと成果が出てきません。次の4点について、現況、議論の内容、今後の展開、課題は何かを伺います。

(1) 観光地域づくり法人について。

(2) 再編された移住・定住促進協議会について。

(3) 町内プロジェクトチームの活動について。

(4) 今後の津南未来会議の在り方についてであります。

2. 大きな2点目、津南中等教育学校についてであります。津南町の生徒が約3分の1を占める十日町高校松之山分校が令和5年度、来年度になります。募集停止になると、少なからず地域の子どもの進学先選択に影響が出ると思われます。こうした状況のなか、県は、令和5年度にこのエリアの見直し計画をしております。その同じ時期、津南中等教育学校において、その志願者数が大きく定員割れするようになれば、津南中等教育学校においても、その議論の中で募集停止に直結するのではないかと危機感を抱いております。今、津南中等教育学校は、地域の子どもの進路や成長に大きく貢献をしております。もし、そのような事態に陥ることになれば、子どもの選択肢を狭め、成長に支障をきたし、地域の教育の崩壊となり、移住・定住をはじめあらゆる地域の施策にマイナスとなります。今般の通学助成と志願者数の推移、周辺自治体等の動向、保護者の意識などを分析しながら、志願者増につながる新たな施策を模索できないかお伺いをいたします。

壇上からは以上であります。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

大きな1点目、「地域づくり基盤に関する御質問」の1点目、「地域づくり法人の設立」についてお答えいたします。観光地域づくり法人の検討状況ですが、6月に観光地域づくり法人設立検討委員会を再開しています。人事や財務基盤など慎重に課題を詰めていかなければ

ればならない部分があり、現在、内部で検討を重ねているところです。課題は、組織及び活動を持続的に維持していくための財源の確保を含めた経営計画です。財源については、企業版ふるさと納税の活用を計画しております。人材についても商店街活性化を含めた地域おこし協力隊の募集をかけておりますが、いまだ採用に至っておりません。人との交流がコロナ禍で最も影響を受けている分野であり、この観光地域づくりということも大きな障害のあるような状況でございます。コロナ禍がどうなるかということも見据えながら、将来の津南町の地域づくりの中核的な組織となっていくものですので、どのような設立方法や組織形態になるにせよ必要なものだと思っておりますので、慎重に計画し、設立していきたいと考えております。

次に、2点目の移住・定住推進協議会と3点目の庁内プロジェクトチームは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。移住・定住推進協議会は、確か十数年前に移住・定住施策の柱として組織されたものの、設立以降、実質的な動きがほとんどありませんでした。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、都市から地方への流れが注目されるなかで、昨日の久保田議員の質問でもお答え申し上げましたが、移住・定住推進協議の再構築を含めた移住・定住施策について、庁舎内の若手職員を中心としたプロジェクトチームを作り、昨年度から検討しております。一昨日、記者会見でもチームのメンバーが発表させていただきましたけれども、津南町の移住・定住推進施策のコンセプト、「今いる人とこれからの人で豪雪の恵みと共に暮らしをつくる」というコンセプトを定め、今後の推進メンバーとして移住サポーターの募集の開始、移住コーディネーターの設置の予定、LINE「つながる、つなん」公式アカウントの双方向でのオンライン相談の開始ということを発表しております。既に問い合わせ等もいただいているということで聞いております。今後は、庁舎内のプロジェクトチームで出された施策のたたき台を基に各課で実行性の可否を判断し、年次計画、財源確保、要綱の制定などで実施していくということになります。

4点目、津南未来会議についてお答えいたします。昨年、津南中等教育学校について津南未来会議を行ったように、今後は、町全体の地域づくり活動における個別具体的なテーマを設定し、関係者を集めて話し合いを行っていくということを想定しております。今年度動いている津南未来会議は、「まちなかオープンスペースの検討」と「つなん型ツーリズムの滞在型コンテンツの開発」です。津南未来会議のメンバーや関係者を中心とした参加者に集まっております。いろいろな輪ができているところであります。今後も順次テーマに沿って津南未来会議を開いていく予定であり、そのテーマに関心のある参加者をその都度募集していきたいと考えております。町民発議のテーマがありましたら、サポートしてまいりたいとも思っております。

大きな2点目、「津南中等教育学校について、志願者増につながる新たな施策が模索できないか」ということについてお答えいたします。現在、津南中等教育学校への支援策は、①前期課程生徒を対象とした通学費の一部助成、②全生徒を対象としたアパート代一部助成、③町内外の民間企業・団体、一般賛同者による学校支援組織の設立支援、これは、「津南中等教育学校を支援する会」のことであります。④探究的教育プロジェクトなどへの支援を行っております。更なる施策について内部でも検討しております。いずれにしましても、津南中等教育学校は、地域の発展や移住・定住対策、子育て支援など、今後のまちづくり施策を進めるうえでもその存在意義は大変大きく、存続に向けた取組を進めてまいりたいと

考えております。なお、新しく設立された「津南中等教育学校を支援する会」でも会費や寄附金を活用し、探求学習の支援やPR動画の作成等、広報活動を展開し、少しでも志願者増に結びつくよう行動していると聞いております。議員からも学校活動へのサポートにつきまして、心より敬意を表します。

檀上からは以上であります。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、一つ目、法人の設立についてなのですけれども、委員会を6月に再開したということであります。そして、それについて企業版の納税とか、新たな地域おこし協力隊員を採用するとかということをしているということなのですけれども、まだ採用に至っていないということではありますが、法人の設立にめどを付けるということで、町長は施政方針の中で明言されました。そのめどを付けるというのは大変微妙なことなのですけれども、本年度中に設立登記直前まで準備ができるということで、進んでいくということで、私どもは解釈してよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。昨年から、なかなか法人設立について大きな、ここまでいっていますというところを御説明できなくて心苦しく思っております。本当に持続可能な組織になるのかというところが委員の皆さんからもやはり懸念をさせていただいているところでございますので、企業版ふるさと納税とかの確保等も今検討しながら進めてるところでございます。できれば早い時期に、出来る限り早い時期にこういったものをめどを付けていきたいとは考えておりますが、現時点では、いつまでにとということの名言は避けたいと思います。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

これももう2年ほど前から話が出たことで、全くスピード感がないという感じがいたします。それで、この法人設立のために地域おこし協力隊員を募集したということですが、いつ頃募集して、まだめどが付かないということなのではないでしょうか。お伺いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

スピード感がないという御指摘には大変申し訳ございません。地域おこし協力隊につきましては、7月の中旬に募集をかけさせていただいて、8月のお盆前ぐらいまでに、まず第1期の募集をかけたのですけれど、そこで応募がなかったのもので、その後、順次応募者が来るまでということで募集しております。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

どんな法人でもそうなのですが、法人の設立で最も大事なことは、法人がどのような事業をして、どのような仕事をするかということです。それを裏返しますと、要は、町がどのような仕事をそこにしてもらいたいということも重要だと私は思うのです。例えば、ふるさと納税の事務とか、今言いましたように、企業版のふるさと納税とか、クラウドファンディングとか。ふるさと納税の事務、周知、備品、独自のシステムの構築とか、それから、今言いましたように企業版ふるさと納税の交渉、企画、周知、それから、やはり都市、農村、あるいは学校等々との交流事業、企画、周知、実施、運営、交流拠点の整備とか、体験田畑等の開拓とか、そういった具体的なものを事業化して、それをやりながら、ある程度の利益も稼ぎながら、そして、そこに町が委託を、そうやって仕事をやるためにこういった部分については委託費を出せるというようなことを近々に詰めていかなければ何も進んでこないと思います。そのほかにも、今の移住・定住の事務、空き家の調査だとか、持ち主や集落との連携、改修建築等の連携、相談とか情報提供の窓口、そういったものもやっぱり仕事の中に入ってくるのだと思います。それから、ジオパークや秋山郷等の観光、観光拠点を生かした新たなプランとかルートの開拓、将来的には、今造っている埋蔵文化財センターの運営とか飲食の提供、研修の企画、周知、そういったものも入ってくるのではないかと思います。こういったことをやっていくための団体、法人として、しっかりとやる仕事、事業を組み立てて、そこにどのような自立ができるか、どのような費用が掛かるかとか、そういった設計をやっぱりしなければ、想定していかなければならないと思うのですが、その点は町長、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の思い、それから、やらなければならないToDoリスト、タスクについては、おっしゃるとおりかと思っています。どうして進まなかったかということの最大の要因は、やはりこのコロナ禍でした。人の交流が全部ストップする、もうそれを止めざるを得ない、集

まって話し合うこともできない、外からお客さんも呼ぶことができない、そういったことで、今後、この観光と掲げたけれども観光地域づくりをどう組み直していくか、このコロナ後を見据えて、そういったことも時代の見極めみたいなことも大変ここで立ち止まって考える必要があるかなと思っておりました。確か日本経済新聞でデービット・アトキンソンさんが「今後、今年中にですか来年中にですか、中所得層、高所得層の日本人が動き出してくる。そして、またインバウンドも戻ってくる。日本の観光政策は間違っていないと自信を持ってこのまま進むべきだ。」という、そういった記事もありましたけれども、このコロナ禍がどうなっていくかということが大変大きいかと思えます。ですが、やれるべきことは進めなければならないと思ひまして、まちなかオープンスペースですとか、これは津南未来会議のメンバーの皆さんから提言いただいたものですが、人の交流を生み出す場を従来の公共施設ではない所で作るべきだという話をいただいたし、そこでの交流が生まれることによって、例えば久保田議員から何度も御提案いただいております婚活支援、出会いの場が生まれ、結婚に結び付いていくかもしれないという、その人の交流の場を、まずは実利を作り出していかなければならない。それもポストコロナの経済の立て直しも含めてですけど、そういったことをまずやっておこうということでおりますし、つなみ型ツーリズムの滞在コンテンツ、その売る商品を作ろうということで、今、組み立てに向かっているところです。そういった、議員がおっしゃる一つ一つの埋めるべきタスクを埋めているといったような状況であります。地域づくり法人にすることによって、町の予算はこの議会にかけて通す、補正予算を経てということでないに進むことができませんので、やはりどうしてもスピードが落ちますけれども、法人にして、それを法人経営とすることによって、かなり地域づくりのスピードも進んでいく。そういった法人にすることのメリットは、その辺にもあるように思います。そうしたなかで、様々なやるべきことを埋めながら、なんとか成功させていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

先ほど、お伺いしましたけれども、地域おこし協力隊員は7月中旬ごろに募集をかけたということなのですが、この法人がやる具体的な事業の設計とか、ターゲットとの交渉とか、事業企画や経費の積算や法人としての収支計画、そういったものをやったりする必要があります。ですから、そこにコーディネーターも入れてくるという発想なのだと思いますけれども、これからコーディネーターがいつ決まるか分かりませんが、この法人設立については、そういった事業の内容や積算、企画をしっかりと考えられる地域おこし協力隊員を中心とした、本当に法人の設立に対する専門のプロジェクトチームを。本当に少数精鋭が良いと思いますので、事業の分析やほかとの交渉、あるいは、そういった同じようなものを行っている所の研究とか、そういったものを集中的にやるような組織に。今の庁舎内と違ったものを作ってはいかががでしょうか。その点の考えをお願いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。全くそのとおりかと思えます。私どもも会社組織というものを立ち上げたことがないところがありますので、そういった専門的な知見を入れながら計画設立が必要かと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今言いましたように、法人を作るとなると、具体的な事業の目的や内容、事業の中身、収支計画等はしっかりしてこないと、先ほど言いましたように、人材の派遣とか企業版のふるさと納税とか、そういったことはなかなか難しいと思うのです。そういうところはしっかりしていないと。ですから、企業版ふるさと納税にしても、町が委託費を出すにしても、そこははっきりしなければならないと思っております。法人が行う具体的な事業の内容や人材、経費、積算ができた段階で、法人の企画書や設立趣意書等を作成して、令和4年度の予算に反映するということになると思うのですが、コロナ禍ということを知りますと、本当に今年できるのかという、今年中に私はできるのだと思っていたのですが、言われると「ああ、そうなんですか。」ということにもなるのです。ですから、来年度の予算に反映するとなると、本当に法人の企画書や収支計算書や趣意書ができてこなければ、なかなか人材派遣するとか、プロジェクトマネージャーを連れてくるとか、納税までしてくれるとか、そこまでいかないと思うのですが、もう一度、考えをお伺いいたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

私としても、11月の予算作成がこれから始まるわけなのですけれども、こういったところに間に合うようにがんばっていきたいと思っております。御指摘はごもっともでございますので、出来る限り早めにこういったものを準備していきたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

夢は膨らむのですけれども、現実的などころに落とし込むとスモールスタートから始めるという答弁も数年前にさせていただきましたけれども、恐らくそういったかたちで走らせ始めるということはできると思います。今後、この世界の動向も含めて、どういった日

本になっていくか、どういった世界になっていくかということも見極めながら、この観光地域づくり法人が担うツーリズムの中身、そういったものを詰めていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今後、どうなっているか全く見通せないというようなことになると、なんとも言えないわけですが、では、ちょっと視点をずらしまして、移住・定住推進協議会というのが、3月に私が質問した時か施政方針の中か、新たに再編するという事になっていましたので、もう再編していろいろな会議をやっているのだと思ったのですが、では、庁舎内プロジェクトチームが今あって、それはもうやるつもりはないのですね。その協議会というのは。確認させてください。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらにつきましては、私もどのようなかたちでできるかというのは、当初では再編を考えていたのですが、移住・定住プロジェクトチームのほうから実態として動くためには移住サポーターという制度があったほうが良いだろうということで、今、提言をいただいていますので、名前は変わるとは思うのですが、活動は移住サポーターが推進協議会の役割を果たすのかなと今は。まだこれから動き出すところなので、実態はそういうかたちで、動く組織としては作っていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

動く組織としては、移住・定住推進協議会を作っていくということなのですか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

現段階で、移住・定住推進協議会は全然手を付けていないのですが、実態として動くとするならば移住サポーターのほうから動いてくるので、これだと協議会のメンバーをどう整合性を付けていくか、それとも、そのまま上書きしてしまうのかということになるかと思っています。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

きっと皆さんに全員協議会でお示ししたものがああるかと思うのですけれども、従来の十数年前に立ち上げていた移住推進協議会というのは、個人とか建築業者、不動産業者などで構成されていたというのが協議会ではあります。それも実質的に動きがなかったということで答弁申し上げましたけれども、では、実際にその動きを出していこうという段階できていまして、移住サポーターの創設について一昨日発表しましたけれども、移住サポーターというのは個人とか企業にお願いしたいと思っております、それが従来の移住推進協議会の役割を果たしていくということになっていくものと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

分かりました。移住推進協議会は今まであったのです。再編するということであったのですが、移住サポーター制度を創設すれば、その中にそういった今お願いしたような移住推進協議会のメンバーというようなもの入ってきて、機能としては同じもの以上の機能が発揮されるのではないかということなのですね。それでよろしいですか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

その認識でけっこうでございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、その移住サポーター制度についてお伺いしてもよろしいですか。通告外ではないですよ。では、これは庁舎内のプロジェクトチームで検討されたことなのですね。では、この前、全員協議会の時に、移住・定住施策に関してということで、移住・定住プロジェクトチームのコンセプトとかがそこに書いてあります。それから、移住サポーター制度の創設ということで、移住検討者及び移住者に対する情報提供及び受入れ体制を強化して、本町への移住・定住の促進を図るため、移住サポーターの制度を設立する。活動内容というのは、移住検討者に対しての移住相談や情報提供、移住者と地域をつなぐ活動や移住者に対しての移住後の相談業務、町や新潟県が実施する移住・定住促進に関するイベント

等の協力、SNS等による。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員に申し上げます。質問は、簡潔明瞭にお願いいたします。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

というような活動の中で、いずれか一つ以上を自分でもやりたいようなことで、これに答えて応募する。報酬はなし。人数制限もなし。町内在住者に限らず、目的に賛同する個人・団体。事務局は観光地域づくり課だということなのですね。実際に事務局は、要は新型コロナウイルス感染症対応や法人の設立等々あると思いますが、観光地域づくり課で本当にこのサポーターチームを持っていけるようなスタッフが、観光地域づくり課自体がその仕事もできるのですか。どうですか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御心配いただき、大変ありがとうございます。昨今、コロナ禍に伴いまして、いろんな各種施策の要綱制定、今月に入って5本くらい要綱制定しなければならないような状況になっております。また、それに合わせて、議員からも非常に厳しい御指摘のあった観光地域づくり法人の設立の事務、そして、そのほか企業誘致等々様々な事業をさせていただいております。限られた人員の中で非常に幅広い地域づくり全般を我々は担わせていただいているというところがございます。日々、職員の者たちにはがんばっていただいているところです。出来る限りのことをさせていただくとしか私からは申し上げられないのですけれども、よろしくをお願いいたします。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

先ほど読み上げましたように、活動内容はそこに五つばかりあります。ですから、以下のいずれか一つ以上活動ができるかたという意味だと思うのですが、これを読みますと非常にハードルが高いですよ。応募したいと思っても。では、募集とかそういったものは、どのように周知していくようなことが話し合われていますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

基本的には、まず、移住者がやってきて、とにかく我々だと各地区で実際に空き家バンクとかを持ってはいますけれど、実態で決まるのは空き家バンク以外の空き家とかに結構入る事例があります。それは、どちらからかというと地区が、地区の顔役みたいなかたが仲介となっていていただいていることが多い。我々がまずいちばんに期待しているのは、そういったかたがたにこの地域サポーターになっていただくということが大事かと思っています。実際に今、上郷地区振興協議会では独自に空き家の調査等をされていて、今後、そういったものを、移住者であるとか地域おこし協力隊を募集したときの居宅にしていきたいという思いを持っているらしいのですけれども、そこら辺と我々が連携するというのがまずこの移住サポーターの趣旨でございます。それとは別に、例えば金融であるとか建築関係であるとか、そういうことも不動産だとか建築士だとかというところが当然必要になってくるし、それから、農業のやり方を教えていただくようなかたも必要と思っていますので、そういったかたがたから集まっていればと思っております、何人かには声かけをさせていただいておりますが、広く公募しさせていただきたいと思っております、今度の広報紙だったと思ったのですけれども、そこで募集が入ってくるかと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

例えば、今言いましたように機能を持たせるとして、この活動内容を読んでも、システムがよく分からない、移住者等についても分からない、移住後の相談といったって集落がいろいろやるというようなかたちになると思うのです。これは大変ハードルが高くて、要は、実際にどんな仕事をやっていいかというのが見えてこないのですよ、これでは全然。これを読んだだけで活動内容が分かって役割が分かって、集落の世話好きのおじいちゃんやおばあちゃん、つまりは私のような者ですけれども、その人はこれだけ読んで、「ああ、仕事があったから、私が応募します。」と、津南町に分かるそんな人が。もっと詳しくよく仕事の内容やサポート等のシステム、観光地域づくり課とかサポーターとか、あるいは、移住・定住促進の協議会を私は作ってもらいたいと思っているのですけれども、そういったところの関係とか、そういったところが分からなければ、とてもこれだけ読んだだけで「ああ、私応募します。」なんて。いろんな文書を作るかと思っておりますけれども、とてもこれだけでは内容を理解して「じゃあ、応募します。」ということにならないと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

非常に読んだだけでは分かりづらくてハードルが高いように取られてしまうのではないかという御指摘に関しましては、また広報のやり方を十分に検討させていただいて、簡易

なかたちで分かりやすいようなかたちで説明をさせていただければと思っています。それから、やはり津南町のかたがたは、結構あまり「俺が俺が。」というかたも少ないかもしれませんが、こちらのほうからも順次声かけをしながら、なんとか全地区にそういったかたがたが入れるようなかたちを取っていただければと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、そのサポーターの位置づけをはっきりしてください。町、集落、これからそういったものを担っていくであろう観光地域づくり法人などの関係、どのようなシステムでサポーターとのコンタクト、指導、指示、情報の共有、知識の伝達をしていくか。移住相談といっても、例えば、私が移住相談、移住検討者も分からなければ、空き家の状態も分からなければ、地域情報も分からなければ、細かい具体的な仕事も分からない。

議長（吉野 徹）

時間延長いたします。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

サポーターになってみたけれども、1 年間何の活動もしなかったということになるのではないかと私は心配をしております。そこで、サポーターを募集する前に、この募集要項も今言いましたような仕事内容や位置づけをもう少ししっかりと詰めてもらいたい。もう一度、サポーターの活用や役割、システム、具体的な仕事の詳細を庁舎内プロジェクトチームに持ち帰って詰めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御指摘ありがとうございます。確かに非常に分かりづらい所があるかと思います。今、まだ設定はしていないのですけれども、将来的には移住コーディネーターと呼ばれる職種を設定させていただいて、例えば、外丸地区に移住者が移ったということになれば、そこから滝沢議員がもしサポーターになっていただけるのであれば、そこを御紹介させていただいて、そして、何か困ったことがあったり、地区の相談事があったら相談していただきたいと思います。また、観光地域づくり法人との関係については、現段階でまだそこら辺がはっきりしていないところもありますので、それも順次詰めていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは様々な御指導をいただきまして、ありがとうございます。津南町は、移住・定住政策はやってきたとは言いつつも、弱かった、十分ではなかった面が多くあります。観光のほうもそうですけれども、それをこれから動かそうとしていくという、まさにその入り口の面が多々あります。そういったなかで、まずやってみせてみるということが大変重要だと。こういうことだったのねという、そういったチャレンジをしてみせる人がまず必要だと思っていて、分かりやすいようなかたちで、「こういうことですよ、こういう活動をしてもらえれば良いのですよ。」というようなモデルとなるような人についてもうまくお示しできればと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

分かりました。それでは、今のモデルということなのですが、そのプロジェクトチームでしっかりともう一度詰めてもらいたいということをお願いして、更に、これは一住民としてのボランティアですから、プロジェクトチームの中から何人かでも応募していただいて、実際の活動をやっていただいたり、どういうふうに機能していくのかというのを示していただくくらいの覚悟を持ってもらいたいと私は思いますけれども、その点はいかがでしょう。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

具体的なモデルを示せということでしょうか。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

プロジェクトチームの中からサポーターとして何人か募集に応じて活動するような。今、真剣で議論しているわけですから、いちばん手っ取り早いのではないかと思いますけれども、そういった覚悟はあるかということです。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

プロジェクトチームのメンバーがサポーターになるということですね。こちらについては、役場の職員ということもありますので、プロジェクトチームのほうについては、正直、施策的などころの立案をしていこうと考えていまして、必ずしも地域と密接にというか地域のことをよく分かっていないことも多々ありますので、プロジェクトチームのメンバーにはやってみるかということは言ってみたいと思いますけれど、私自身はやってみたいと思っています。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

よろしくお願いいたします。

それでは、若干、津南中等教育学校の関係のことを伺います。十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町のエリアはエリア 4 と呼ばれる地域なのですけれども、中学校の卒業生数で言うと、今年 3 月に卒業した生徒は、一昨年よりも 129 人減って 1,309 人だったのです。それで、エリア内でいろんな高校がありますけれども、29 学級ありました。そして、中等教育学校がほかに 2 学級あります。ですから、高校で見ると全部で 31 学級ありました。来年 3 月の卒業生、これは令和 4 年 3 月の卒業生、今の中学校 3 年生ですが、これは去年から 51 人増えて 1,360 人になるということなのです。となりますので、十日町高校は今回の 3 年生が 1 学級増える。松之山分校も今年は募集します。ですから、十日町高校が 1 学級増えて松之山分校もそのまま募集しますので、51 人増えても、そこで大丈夫なのではないかと思います。ただ、51 人ですので、管内では十日町高校が 1 学級増えるだけです。今年よりも大変厳しいです。ですから、変な話、松之山分校に行く津南町の子どもが多くなるかもしれません。そこはまだ分かりませんが。しかし、令和 5 年 3 月の卒業生、今の 2 年生になりますけれども、今年よりも 119 人減るのです。1,241 人になります。そうすると、今年の子どもたちに対して増えた十日町高校が 1 学級減って 5 学級になります。国際情報高校が 1 学級減って 3 学級。松代高校に地域探求コースが 1 学級増えて 2 学級になるのではないかとということです。松之山分校はもう募集停止になるのではないかとということなのです。松之山分校には毎年 10 名、あるいは、それを超える津南中学校の生徒が入学するのですけれども、松之山分校が募集停止になった時に、その影響についてはどのように考えますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

松之山分校の令和 5 年の生徒募集の停止ということについては、大変大きな影響があると思っております。そちらに通う生徒の数、最新の数、具体的な数は申し上げられません

けれど、35人ほどはいるということで、多くの生徒さんが通われているとっております。その学校がどうなるかと、どちらに通うことになるのかということが大変大きくなると思いますし、私としては、同じような話ですけど、できれば通いやすい場所にそういった松之山分校に行くという子も行けるように、そういった通いやすい場所にあるほうが望ましいと思っております。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

この松之山分校が募集停止に令和5年度なのですけれども、119人減ってくるということで、このエリア内の高校、中高一貫校も含めると思うのですが、このエリアの再検討をするということで県はいます。ですから、津南中等教育学校で言いますと、今年と来年度の津南中等教育学校の募集が非常に大事になってきます。大きく定員割れするようだと、高校の再考と一緒に津南中等教育学校も俎上に乗ってくると思うのです。ですから、この一、二年の志願者数の確保というのは非常に大事になってきます。石田議員にもいろいろお答えになっていたので分かったのですけれども、今、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、北信を含めた子どもたちが少しでも増えてもらわないと。十日町エリアと津南町エリア、今回、松之山分校がそうになって、小学生からの選択肢として「私は中等教育学校へ行きます。」という子どもが増えればよろしいのですけれども、なかなか難しい。ですから、今年に通学費助成をしましたがけれども、来年度は更に踏み込んだ、以前にやっていた通学のバスとか、学生寮とか、そういったものまで踏み込まないとなかなか難しいかなと思っております。最後の質問にしたいと思っておりますので、そのことについて、もう一度町長からお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

もうこれは昨年来からの課題として、南魚沼市からいらっしゃる生徒の帰りのバスとほくほく線との接続の間に1時間ある。これが一つ解決するだけでも大分通いやすくなるというお話もいただいております。そこにアプローチする策が一つと、あるいは、議員も阿賀町にというお話がありますけれど、私も阿賀町に視察に伺いたいということで町長にはお話しています。ああいった寮、あるいは、既存の施設の活用をということについても新たな支援策ができるかどうか考えてまいりたいと思っております。

---

議長（吉野 徹）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（吉野 徹）

本日の日程は全て議了いたしました。

9月13日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後5時14分）—